

第 2 日

1. 平成30年12月11日午前10時00分招集
2. 平成30年12月11日午前10時00分開会
3. 平成30年12月11日午後 3 時34分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1 番 荒 木 宏 太	2 番 白 木 淳	3 番 齊 木 幸 男
4 番 坂 本 敏 彦	5 番 竹 下 周 三	6 番 高 木 洋一郎
7 番 秋 丸 要 一	8 番 松 村 慶 次	9 番 庄 山 忠 文
10 番 池 田 龍之介	12 番 蒲 池 恭 一	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

11 番 森 潤一郎

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 北 原 望

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高 巢 泰 廣	副 町 長	松 尾 栄 喜
教 育 長	小 出 正 泰	総 務 課 長	上 原 真 二
総合支所長兼住民課長	樋 口 哲 男	会 計 管 理 者	高 岡 悦 雄
まちづくり推進課長	高 木 浩 昭	税 務 住 民 課 長	石 原 康 司
健康福祉課長	坂 口 圭 介	商 工 観 光 課 長	大 山 和 説
建 設 課 長	中 嶋 光 浩	農 林 振 興 課 長	富 下 健 次
農業委員会事務局長	松 尾 修	学 校 教 育 課 長	下 津 隆 晴
社会教育課長	前 淵 康 彦	町立病院事務部長	池 上 圭 造
特別養護老人ホーム施設長	樋 口 幸 広		

12. 議事日程

日程第 1 一般質問

開会 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 御起立願います。おはようございます。

(おはようございます。)

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

森議員は、体調不良のため欠席です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。本日は、4人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は、細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は、質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、庄山議員の発言を許します。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） おはようございます。師走も押し迫りまして、あと20日ばかりとなりました。ちょっと今年を振り返ると、自然災害があり、熊本県では非常に暑いと。そして、北海道では地震、その他東北、それから中部、台風被害と、非常に目まぐるしい今年ではなかったかと思っております。幸いにして、熊本県は農業に対しては非常にいい環境で過ごし、農家の所得も増えているというふうなお話を聞いております。

そういう中で、今年度の12月の定例会一般質問を行います。通告に従って3項目行いますが、まず最初に、財政についてということで、2、お尋ねを行います。

第1番目に、29年度において安定した財政が示されているが、今後厳しさが増すと思われるが、その対策はどうされていくか。2番目に、特別会計また病院事業会計への、これは病院事業会計への一般会計からの振込は国からの予算ということで、流れとして、これをそのまま流れというわけですが、そういうことで、一般会計からの繰入が増大するものと思われるが、その対策はということでお尋ねをしたいと思います。

2番目、3番目は質問席からまた質問を行います。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続きまして、今日と明日が一般質問ということでございます。ひとつよろしく願いをいたします。

本日は雨の中にも関わりませず、議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。それでは、庄山議員からの質問につきまして、答弁をさせていただきます。

平成29年度におきましては、安定した財政が示されているが、今後は厳しさが増すと思われる

が、その対策はどうなるかということでございます。町長就任以来、学童保育環境の整備やおでかけ交通あいのりくんの充実を図り、町民の福祉向上を目指してきたところでございます。

このような中にありまして、これまで安定した財政の背景には、合併後10年間は普通交付税の算定替として、旧町ごとに算出した交付金を受けてまいりましたので、比較的安定した財政運営が可能でありました。

このような中にあって、これまでの、失礼しました、いわゆる上乗せされた普通交付税は、毎年5億円程度に及ぶもので、平成28年度から段階的に上乗せ額が縮減されまして、平成33年度には完全な一本算定となり、上乗せされていた普通交付税はなくなる状況にあります。

更に、和水町にとって有利な起債であります合併特例債は、平成37年度には終了し、過疎対策事業債も現在のところ平成32年度までとなっております。これまで町の事業として、学校統合事業には多額の支出を行ってまいりました。今後も学童施設の建設など大型事業も見込まれる中、起債に依存せざるを得ない状況であります。これらの償還にかかる公債費の伸びが、今後懸念されるところです。

対策といたしまして、大型事業の終了後には健全な財政運営を目指す上で、全国の地方自治体を一定の基準により算定した和水町一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模43億6,500万円であることを念頭に、収入に見合った事業の展開をしていかなければなりません。なお、決算において繰越金が不足する場合は、基金を活用しながら必要な公共事業などに当たることになると思います。

また、本町には合併後も旧町に類似した公共施設が多数存在しております。約半数が築30年を経過いたしております。今後、これらの施設を一定の基準ですべて更新した場合、40年間で600億円を超える更新費用が生じるとの試算があります。この更新費用は町の健全な財政運営に大きな影響を及ぼすものです。公共施設についても、人口減少が進む中に町の規模に見合った施設数等の見直しが喫緊の課題だと認識いたしております。平成32年度までにすべての公共施設について、劣化状況や利用状況等を踏まえた個別管理計画を策定し、それに基づき、集約や統合、除却などを行い、財政運営に当たっていきたくと考えます。

次、2点目、特別会計、病院事業会計への一般会計の繰出が増大すると思われるが、その対策はどうかということでございますが、現在、和水町において地方公営企業法の全部適用は、病院事業会計だけですが、今後、平成32年度以降において、人口3万人以下の自治体においても、下水道事業などが地方公営企業法に基づいた運営をしなければならない動きがあります。この法律では、一般会計から各事業に繰出ができていた経費を定めています。それらの一定の基準に基づいて、補助金、負担金、出資金、長期貸付金等の方法により、一般会計等が負担するものとされています。この経費負担区分のルールについては、毎年度、繰出基準として総務省より各地方公共団体に通知されているところです。

このような経費区分により、一般会計において負担すべきこととされた経費の所要財源については、原則として公営企業繰出金として地方財政計画に計上され、地方交付税の基準財政需要額

へ参入され、更に簡易水道事業会計の一部経費につきましては、特別交付税を通じて財政措置が行われているところです。この交付税措置以外の財源はないため、町の事業会計の中で特別養護老人ホーム事業会計、下水道事業会計、簡易水道事業会計、特定地域生活排水処理事業会計は、繰出金が増大すれば一般財源を割いて投入するしかない状況です。

繰出金への対策ですが、各会計への料金収入が適当なものであるかの検討も必要であろうかと考えます。また、下水道事業や簡易水道事業会計などにおいては、新規加入者の増大、また使用料の見直し等、今後考えられることではないかと考えます。

以上2点、庄山議員の質問に対しての1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） これは厳しいということでお話がありました。この厳しさも、じゃあ何をどうするのか、基本的な考え方、マイナス、これは引くほうですね。また、プラス、収入ですね。これを引くだけじゃなくてプラスに転じるような政策。どういうことかということ、交付金は必ずこれは減ります。しかし、自主財源、これを増やす。減らんようにする。そして、出す。無駄遣い。そして、無駄遣いをせんように事業をやる。そして、その事業の効率性、金をドブに捨てる。これが一番マイナス。私は、町長も経済人でございましたので、特にその点はお分かりと思います。

この一般会計の中で、非常に今、私から見れば無駄なことが相当あると。これをしっかりとやっぱしチェックしながらやっていかなくてはならないと。そういう中で、本当にこの基本となる、それじゃあ町長は、自分の政治手腕として、あれもやる、これもやる。五つも六つも掲げられました。しかし、ここはしゃんむりせなくてはならないと。これがまだ定まっていないのではないかと私はつくづく思っております。そして、やる場合には、これが無駄にならないようにやると。ただ金を使う、何億の金を使う。これを先の先まで見込んだ方法論、これをやらなくてはですね、後で重荷になると。事業をやる場合にですね。そういうことを勘案して、じゃあ事業として道路整備はやりますと。じゃあ学校統合はやります。これはもう仰られて、私はそう思いますよ。これはやらんといかんと。じゃあ、あと1個ぐらい何をするかと。私は何か、学校統合は菊水地区だけで、もうほとんど、後は金を支払うだけと。ただ残っているのがまあどうするかと。そういうことを勘案して、しかし、これはあくまで町民が選んだ道だから、金がかかってもやりますと町長は言われておりますので、それやると。これは教育の立場で。

道路は、これは経済、この主になるものと私は思っております。やはり道路がなくては経済の流れはとれないと。だから、この二つはしっかりとやっていただく。そして、その後、まだ相当町長はやるということでございましたが、3本ぐらいはしっかりしたやり方をしていただきたいというふうに思いますが、それで、それ以上のことは、もう町長も4年の間に、任期が4年です。でくるところ、それは努力をしていただいて。しかし、3本柱ぐらいはしっかりした柱を立ててやって、それに向かって財政もしっかりその形をとっていただかんと、これは財政のあと何年

後、今のままで、そのままの流れでいけば、この前財政から言われた33年度、これから赤字ですね、計画は。計画じゃない、なるだろうという。その後、もう27年度ぐらいになれば、大きなこれは基金取り崩しのゼロペースというような形になっていく。

こういう流れでいくならば、仕事を事業をするならば、やっぱりこの公共関係では、3年、せめて。早くても2年ですね。そういう考え方をするならば、もう今年度、来年度、これには打ち込んだ計画性をもってやっていかんならば、私はできないと思います。

そして、特に合併債、これも切れます。過疎債は恐らくまだ継続かもしれんけど、これはわからんわけですね。しかし、合併債は恐らく、延長があつてからそれから先、再延長っていうことは、あまり考えんほうがよかつちやなかつかな。

そういう中で、算定替あつた後に、1年目は7,000万だったかですかね、国の交付金の減がですね。去年が2億3,000万ぐらいですか。計算としては5年間で5億が減りますよというような計画で恐らくきたと思います。2年はきました。しかし、それをちょっと見合すると、1億以上。今後、計画以上に減るのかなと。計画どおりにいくのかな、これはまだ未定のことですからわかりませんが、人間動態を考えれば、10年で約2,000、あと5、6年もすればまた2,000、最終的に5,000というような数字も弾き出されております。こういう悪条件の中で、本当に、さっきも仰られたように、50億ぐらいの財政にもっていこうってうちは、相当の努力をせん限りは厳しさがますます募るばかりと思っております。

そういう中で、今後、大いにこのことを踏まえて、高巣町長誕生から、ここが一番腕の見せ所でもあるけど、この町の方向性を間違えば、大きな間違いになる可能性もあると思います。そういうことを踏まえて、この事業をどうやっていくかを、心の中で町長が思っていच्छるならば、そのお尋ねをしたりというふうに思いますけど。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巣君

○町長（高巣泰廣君） ただ今、庄山議員から今後のどのような財政運営をやっていくかということ、このへんについて伺いたいということでございます。

まず、どうするかということで、プラス要因、マイナス要因、あるだろうというようなことで、まずは大変この合併してちょうど12年目、いろいろ整理の時期に来ているというふうに私はひとつ今考えております。いろいろの施設がございますけれども、中にはもう遊休化して、これはどうかと、整理すべきじゃないかというような施設もあります。ダブリ、複数あるやつもあります。人口が減少する中、やっぱりそのへんの見直しというのは、これは避けて通れないと。いつの時代か、誰かがしなければならぬというふうになってくるというふうに思います。このへんは早く手を着けたほうが、その町の財政上は楽じゃないかなと。

しかし、なかなか施設を、例えば、今ある施設を、残る所の住民の皆さん方は何もないでしょうけれども、それを削減するという地域の皆さん方にとりましては、非常に苦痛になると。便利さがなくなる、そういった面からして、利用回数が減る、遠くまで行かにゃんというようなこと

で、なかなか賛成は得られないだろうと思います。そのへんは、今、町の状況を日頃から、やっぱり今、町の状況はこうですということを伝えて、情報を伝えて、そして、町民の皆さん方に実情を知っていただく、このへんの努力をしっかりとやらなければいかんのかなというふうに考えます。そのへんを踏まえまして、一つ一つ計画的に、このへんの組織、委員会あたりを今度検討委員会、そのへんを作りまして、年次計画を立てて整理をしていくというようなことは、もう避けて通れないんじゃないかなろうかというふうに私は考えております。まず、そういったことで、重複している施設の、いうならば簡素化といいますか、統廃合ですね、スクラップアンドビルドといいますか、そういったことが一つ大事じゃないかというふうに思います。

それと、諸々の日常の業務の中で、節約、これはもう最大限やらなければいかんというふうに思います。小さなことの積み上げが、一日一日の積み上げが、1年365日では相当の金額になるということを、私達、私を含めまして、職員一体となってそのへんも、そういう意識を常に持つておくということが大事じゃないかというふうに考えます。やはり1日ではわずかな金額かもしれませんが、そこに1週間、10日、1カ月、そして1年となりますと、相当な金額になってくると。また、大体この施設は年間、維持管理していくのに幾らかかっているかということを認識してるとしてないのでは、考え方も違ってくるんじゃないかと思います。

例えば、グラウンドの維持管理費、このへんも相当金が要ってるわけですね。このへんが、ならじゃあ幾ら年間総額で要っているか。じゃあそれを月に直すと幾らなのかということを細かく、これを更に月を1日に直すと幾らなのかとなりますと現実味が出てくると思いますけれども、そういったこともしっかりと知っておく。自分の関心を持ってもらうということが大事。そのためにはまず職員が一番にそういうことについてはしっかりと頭の中にたたき込んでもらうということが大事じゃないかと思います。

今日までは、やはり日本の経済も右肩上がりでどんどんどんどん成長してきましたので、それに合わせていろいろの施設が、箱ものがあちこちにできて、今日、それがもう30年、40年経って、今その転換期といいますか、更新期にかかっているというふうに思います。

じゃあ、これをそのままできれば問題、維持できればサービスがそのまま継続できますけれども、もうそういう状況にはなかなか来ないということを認識して、今後、しっかりとそこは対応していくべきじゃないかというふうに考えます。

それから、しかし、プラス面も考えないことには、町の人口は減少するばかりでは、なかなか税収も増えませんので、やはりここはいかにして和水町に住んでいただく、そういう環境を作り上げていくかが私は大事だろうというふうに考えております。

ですから、企業誘致も当然そうでございます。なかなか企業誘致といっても一朝一夕ではできませんけれども、しかし、ここは粘り強く、しっかりと機会を捉えながら、まずは地元の企業の方々の意見を聴く、そして、増設もこれは企業誘致と一緒にございますので、例えば今の規模を倍にするというようなことで規模拡大をされる。ということは、そこに固定資産税が発生しますし、そしてまた、従業員の何人かも雇用にもつながってくるということで、地元の企業の皆さん

方をしっかりと応援していく。私たち手の届く所、応援ができる部分はしっかりやっていかなければならないと、それがこの地域にも、定住化にもつながってくるんじゃないかという思いでおります。ですから、常に企業の皆さん方との対話を大事にしながらいきたいという思いでいるところでございます。

それからまた、町出身の方々があちこち、関西方面にも関東方面にもそれぞれおられると思います。中には大変その地域において、経済界で確たる地位を築かれ、そして、発言力もあり、そしてまた行動しておられる方もおられますので、そういった方々の知恵も借り、そして、できるならば紹介もしていただくということも大事じゃないかということ、このへんにつきましては、先般、東京から大阪、いろいろ出張させて、対応させてもらいましたけれども、その中で非常に感じたところがございますので、これはしっかりと、やっぱり1回じゃなく毎年毎年重ねていくことが大事であるというふうに考えております。

そうすることによって、中には、和水町に、関西におられる方でございますが、もう名前も言ってもいいかもしれませんけれども、そこはちょっと伏せときますけれども、その方は企業が400名ほどの社員さんがおられます。自分は定住しておられる所は関西ですけれども、しかし、この現住所は和水町に置いていただいております。それだけしっかりと和水町のために応援したいという思いがひしひしと伝わってまいりました。それを聞いたときに、これは本人からじゃなくて周りの方からちょっと聞きましたけれども、そういう思いでしていただいているということは、本当にありがたいというふうに感じたところでした。本当に身をもって、こういうやり方もあるんだなという。もちろん、今あります納税制度がございますけれども、そういったこともあるんだなというふうに感じたところです。とにかく応援をしたいという方がおられますので、そういう方々の知恵は借りていきたいということです。

それから、やはり学校はもう既にできつつありますので、このへんについてはもう、残された部分は給食センターかなと。あと、道路につきましては当然やっていかにやいかん。じゃあ、その次は何かといいますと、私はやはり、若い人達がここに住めるような住宅等の施設、分譲、宅地の分譲、このへんについては、早急に、もう来年度から早急に進めていきたいということで考えております。これが必ずや先につながってくるというふうに思いますので、まずはそのへんが一番かなというようなことです。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 簡単に町長、答弁をお願いします。私もまだ2項目ありますから。

2番目の特別会計、それから病院事業ということで繰出あたりも増えたと。病院は、これは事業会計ということで、ただ、病院も表面的に今、流動資産、現金、これが約6億5,000ぐらいですか。それと、累積、5億ちょいですね。これを勘案して、後は資本金の建物、それから物品等がありますが、非常に累積も増えていきますね。年々ですね。

こういうことで、病院の特別会計も、これはどうにか、まあこのままいけば資本金を、流動資

産ですが、越すと、超す可能性があるという形になってきます。そういうことですので、こういうことも最終的にどうかここを、政権の中で、高巢政権の中では、方向性としてはっきり示さんと、これが喉に詰まってですね、一般会計に応援を再度お願いせんないかんというようなことでは困りますから、そういうことも踏まえて今後の対策をとっていただきたい。それと、あとの特別会計の中で、上下水道、特に水道関係、これは本国会でも民間委託も可能というような、一応通りました。

そういうことで、この経費、それから使用料、来年度の10月から消費税が上がります。他の物価も上がります。いろんな使用料あたりも上げるべきではなかか、と私は思っております。町民の方にはいろんな物価高で、またなんでんが上がるというふうなお話があるかと思いますが、これは一般会計からの繰入がどんどん増えれば、どこも本家本元ができなくなっていくわけですね。何もできないと。だるまさんと一緒と。それじゃできないわけですよ。だから、町民の方もそれを納得されて、大きく上げるじゃございません、少しぐらいは上げる必要がないかと私は思っておりますが。この特別会計の中で繰入金を少なくするように、町民負担はたしかにあります。しかし、それをわかるように説明をしながらいくというような方法論をとっていただかんと、一般会計に重しを、どんどんどんどんかかっていくと。私はそう思っております。

そういうことで、この一般会計からの繰入等も、減をするように努力をせんとできないと思いますが、料金設定あたりも、考えられる、私は範囲内ではどうだろうかと思っておりますが、町長の判断はどう思われるか、ちょっとお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。簡潔に答弁をお願いいたします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、病院のこの一般会計からの繰入の件、これにつきましては、大体年間2億2,000万ほど、一般会計から繰入がなされております。これは、普通交付金が国からまいりますので、先ほど庄山さんのほうからも話がございましたけれども、これは一般会計に入って、それをトンネルで、いうならば病院のほうに、会計に回しているというようなことで、これは一般会計がそれぞれ赤字になると。そうやけん、影響、町の一般会計に影響が出てるといようなことではございません。そこは十分御理解いただいているところですけども、誤解されとできませんのであえて申し上げますけれども、国からの交付金で、規模、病院の規模等によって交付金があるということ。

それからこの、今、上下水道の問題、このへんにつきましては、今後、先般の国会で通りますと、民営化も可能だという方向に状況が変わってきております。和水町の状況はどうかといいますと、間違いなくちょうどこれが整備されまして、大体機械の更新期にもうかかってきたといようなことで、最近、これから先、どんどん修理費、設備の更新費、このへんが嵩んでくるのは間違いはないかというふうに思います。

そのへんを考えますと、まずは他町の状況等も見ながら、そして、我が町としてどう対応すべきか、御負担すべき、どうしてもこれは、どうか御負担を一部していただかにならんという

ようなことになれば、これは検討会あたりでしっかり検討をもみまして、検討をしていく必要は十分あると考えております。足かせにならんように、母屋が揺らぐようなことはないと思いますけれども、とにかく極力一般財源からの繰出というのは、少ないほうがいいというのは当たり前のことでございますので、それに向けての努力は全力を挙げて対応してまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） この財政についてということは、今後、非常に町がどう本当に動くのか、この計画としては、あと5、6年後は相当厳しいですよというような方向性を示されたんですから、それに向かって、もう今年度から、今年度はもう3月までですが、来年度に向かって精一杯の努力をせんと、町が、明るい町じゃなくて暗い町になりますから、そういうことを踏まえてしっかり頑張っていたきたいというふうに思います。

その次にまいります。町の遊休資産の活用についてということで、一番初めに、学校統合後の跡地活用の計画はあるかと。私はこの学校統合後、三加和のほうも一応方向性を決めながら、計画しながら行った。そして、今、春富小学校、緑小学校はそれなりに動いていると。しかし、神尾小学校は答申の中身でまだそのままの状態であるということです。そして、今度、菊水地区の学校統合もあると。そして、その跡地はどう、検討委員会もまだ立ち上げもできてないというようなことですので、菊水地区の統合もしっかり今後の、地域の意見等も踏まえて方向性をはっきりせんといかんとじゃないかというふうに思いますので、計画はあるかということでございます。

それから、2番目に春富地区のふれあい広場、これは、この目的は、ふれあい広場は田中城の出土品、これの展示場を作るというような目的がありました。しかし、今年度、春富小学校の一部をこの展示コーナーということで動きました。で、今のふれあい広場は一応その目的を外れたわけですね、もう目的が達したから。今、どういう現状かというと、ただの駐車場です。そして、物が建っていませんので、それを老人、シルバー人材の方々が一応草を刈られていると。経費はしれたものであると思っております。

しかし、私はここを、もうはっきりした春富地区のへそであります。だから、有効活用、そのまま置いとって何もなりません。今町では不要財産が山ほど持ってますね。もう民間に渡して、そして、民間の方々が、町長が仰られた住宅地、人数を増やせ、人口を増やせと、そういうような政策をやらんと、ただ眠らしておく、それが能じゃないと私は思います。

しかし、それをするためには、そこの地域の意見等も踏まえてやらんと、ぼすとはできません。だから、こういうふれあい広場、これも春富地区あたりの意見集約をしながら、そして、どういう方向性にもっていくのか、これも執行部の一つの方策ではないですか。私は住宅地あたりに提供をして、何も制限がなければ、個人住宅を建てさせて、そこに若い方が住んで、家を建てて、固定資産が上がる、町民税が上がる、若い方ならば子どもが増えるという結果につながると思います。だから、もうそれをするならば、そこはできませんから計画を立ててやっていただきたい。やらねば、さっきも財政のところで収入ですよ、収入。これを増やさんといかんわけですね。そう

ということで、ふれあい広場の問題もこれから先の計画にどうだろうかと私は思ってます。

それと、農就センター、これも昨日、一応解体をやって、計画がなされました。宅地としてこれは実際にやられるのか。それと、老人福祉センター、前原の。これもただ置いとくだけじゃ、不要財産、経費は要るばかりですよ、置いとつても。それを民間に渡して、民間の力をもらい、そして、税を上げていただく。これをするかせんかだけなんですね。しかし、私は、この、家を解体、学校跡地も一緒ですが、解体をしたときに、解体の費用、これは非常に私もちょっと考えました。合併特例債で学校関係はやるのか、自己財源でやるのか。仮に解いた場合。そのときの合併の特例債が、使ったおかげで後の土地を個人とか何かに本当に処分ができるのかなと。制限があるのかなというふうにちょっと思いました。

そういうことで、自己財源ならば何も問題はない。しかし、今後、学校統合をやって、この校舎解体、そして、その後、その土地の民間売買、こういうことをやったときに、その特例債が足かせになるのかなってしもちょっと思いましたが。その点ちょっとまだ今日、財政にちょっと話を聞いたところが、これは財務局ですかね、そこに聞いてみるとわからんというようなことでしたので、先にその話は進みませんが、そういうことも考えて、今後学校の跡地も十二分に考慮しながらやってもらわんとできないのかなと。そして、それを活用しながら前に進むと。私の考え方はそうですが、町長として、このふれあい広場、それから農就センター、老人福祉センター、住宅地としてやれる、やるかと、その点ちょっとお尋ねしたいと思いますが。

○議長（蒲池恭一君） 住宅用地としての考えはないかって言いました、今。言いました。質問事項があと一点残っております。簡潔に答弁をお願いいたします。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の質問は、学校統合後の跡地の活用の問題、これはもう今、32年の4月になりますと、菊水地区も4小学校が統合します。そうしますと、三つの学校が空くわけでございますので、このへんの利活用については、早急にどうすると、どういう方向で行こうということを、一応検討委員会を既に組織していただいて、平成24年でしたか、大体更地化することで答申は出るところですけれども、加えて、状況も変わってきとる部分がございますので、そのへんも含めて、再度そのへんの検討ば加えていく必要があるかなというふうに思います。

それから合わせまして、この春富地区のふれあい広場、農就センター、それから前原地区の老人福祉センター、今、宅地化はどうかと、考えはないかということでございますが、このへんの有効活用が私は一番だと思っております。どう活かしていくかということ。しかし、問題はその地域の方々の理解と了解がなくては前に進む話ではございませんので、まずはそのへんを、先ほど言われましたように、地元の皆さん方に説明をして町の考え方を示して、そして、御理解をいただく。その努力からまず早急に始めたいと思います。

しかし、ようやくいだけん関係が1月になるともうスタートいたします。ここに相当の、3課で対応してまいりました。まちづくり課、社会教育課、そして商工観光課、この3課で対応し、

ほぼこのへんは大体体制はできてきたというふうに思います。あとは運営の問題ですので、このへんを縮小も視野に入れながら、まず要員をちょっと確保して、1月あたりで体制をぴしゃっと人事体制を敷いて、要員を投入して積極的にやる方向で進めていきたいという考えで今おるところでございます。

まずこのこのへんの有効活用が私は一番だと。それが、不稼働資産の遊休化している資産の有効活用にもつながるし、これは是非成功させて人口増、活性化に繋いでいかなければならんというのが私の思いでございます。

○議長（蒲池恭一君）

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） 町長もそういう場所、有効利用を精一杯やるということですので、私も是非進めていただきたいというふうに思います。

この町の遊休資産の活用についてということでは、もうこれで一応切りますが、3番目に、県道玉名線の和仁地区の改修についてということでお尋ねをしたいと思います。

この和仁地区の道路改修は、20年前より計画されているが、町として今後どう進めていくかお尋ねをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、質問がございました、庄山議員からの質問でございますが、和仁地区の道路改修、20年前から計画されているが、町として今後どう進めていくかということでございますが、これにつきましては、合併いたしまして、2町、縁があって合併して、その後やっぱり道路整備推進、やはり縦の軸、道路の整備は大事だということで、和水町道路整備推進委員会も作って、県も合併支援道路という位置付けのもとに、上和仁の一番上からこの本庁までの、まずこの線を整備するんだという県の考え方もあり、我々の考えることと相照応したと思っております。

そういったことで、今、県は積極的にやっていると。なかなかもどかしいところもございますけれども、徐々に整備がなされてきているというような状況かと思えます。

あとは、この玉名八女線のトンネル化の問題は、旧三加和町時代からの隣の立花町との連携によって運動なされてきておる、それを受け継いだ形で今日に至っておるわけです。これは私は是非やらなければいかんと。それがこの地域の、何もこの上和仁地区だけではなくて、これは和水町と八女市との経済、人的・経済的・文化的な交流に多くが活発になり、この地域の活性化に繋がってくると。私は、トンネルができたならば、得をするのは、やはり温泉地帯を控えておる我が町のほうにどんどんお客さんが来てくれるんじゃないだろうかというふうに私は考えております。そのためにも、やっぱり近隣市町とはしっかりと手を取りながら、相携えて、そして早く実現していく方向に努力をしていく必要があるというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） すいません、町長。質問はその手前の道路やけんですね。そのためにも

しっかり頑張って。よかですか。はい、なら。

9番 庄山君

○9番（庄山忠文君） まあ、トンネルも確かに大事です。ただ、私は手前のでね、600メートル、これです。計画、町長は計画書を見られましたか。なら、ちょっと私が見せます。

○議長（蒲池恭一君） 齊木議員、ちょっと手伝ってやってください。白木議員、ちょっと手伝ってやって。よかかな。

○9番（庄山忠文君） これはですね、小学校、春富小学校から中和仁の矢部谷の登立までの計画書です、これは。これは20年前にできとりますよ。そして、それに向かって全部地権者も印鑑を打って、全部これは計画された計画書です。今、うちの、うちと言っちゃいかんばってんが、この上のほうはできておりますね。で、小学校から、小学校のちょっと前まではできる。その間が、はっきりここに計画書ができとるわけですよ。

そして、地権者もこの計画書ができる時には、印鑑を打って承諾をして、こうして測量しますからどうぞ道路を計画書をぴしゃっと作ってやってくださいって印鑑まで打った計画書なんです、これは。そして、これが、まあ坂梨町長の時に、鬼丸橋ってあります。その上が非常に急に曲がってできなかったから、それは急遽予算を取っていただいて、これやったわけですね。しかし、その後、全然ここは動かんわけですね。私はこれを進めるためには、やっぱし県の道路改良の枠があります。その中の枠を取りきるか取りきらんかって私は思っております。そして、1度じゃなくて、まあ仮に600メートルあるならば、6年間をかけてですよ、1年1年を踏んで、そして計画をもちながらやっていくと。そうすれば、私は無理はないと。地権者もそれを願って印鑑打って、この図面も作って、そして、家を退くということになっておりますので、その宅地も確保されているわけですね。皆さん。そういう結論をしながらこれをやっとするわけですね。それが止まっております。なぜ止まっているかというとは、予算なんですね。予算ですよ。

だから、町長は、道路はやります、今まで県とのパイプ役を繋ぎながら副町長も選んでこられたと私は思っております。そういうことを踏まえて、県とのトップセールスとして予算獲得、これをやらなければ地権者の方には非常に失礼じゃないですか。印鑑をもらって、こういう計画でやって、そして、それができないと。これはおかしいと私は思っております。

確かに町長が言われるトンネルの問題もあります。しかし、手前の状態がこういうことではトンネルまでは行き着きませんよ。そういうことを踏まえて、県とのトップセールスを是非お願いしたいというふうに思います。これから先はよかです。こういうような計画書が立って、そして、地権者もそういう心構えでいます。そして、あとは予算だけの問題です。そういうことを踏まえて、今後、精一杯の努力をされるということを願いたい。

また、この前議会での道路推進委員の総会をやった時にも、和仁地区の区長さんからもしっかり、ここをどうかしてくれというようなお話もあったと思います。町長も御出席されておりましたから。議長もそのトップでございます、議会の。町の執行部、議会も一緒になって、これやるべきじゃないかなと。そういうことを踏まえて、町長の意気込みを聞いてこの質問を終わりたい

いと思います。

○議長（蒲池恭一君） 簡潔に答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件につきましては、初めてこの図面を見せていただきましたけれども、そんな20年も前にこういう図面ができておったというようなことは、今初めて正確に知ったところでございます。図面があるらしいということはちょっと聞いておりましたが、見たこともなかったということです。

ただ、この道路、これは先に繋がる手前、一番大事な所でございますので、もちろん最優先で私は取り組まにやいかんというふうに思います。庄山さんが仰るとおり。ですから、これは、やっぱり地元、私も一生懸命やらにやいかん。これはトップセールスでやれということで、もちろん頑張っていきます。しかし、これは議会の皆さんの力も必要だと思います。それと合わせて、地元の皆さんの熱意、これをいかに県にぶつけていくかということも大事ではなかろうかと思います。

ですから、このへんについては、やっぱり再三再四、なかなか前には進まんから、もう一回要望書を印鑑ももろうてちゃんと出してあるということは重々理解できます。しかし、更に更に、やっぱりこれでもかこれでもかということで、要望・陳情を重ねていくことは、後押しになっていくというふうになってくると思いますので、ここは地元の、庄山さん地元でございますので、区長さん方と一緒にあって、そのへんの体制も作っていただくならばありがたいなと私は考えます。私もその中には出て行きまして、一緒にあって話し合いの中には参加させていただきたい。そして、一緒にあって前に進めるように努力をしてまいりたいという思いでおります。これはもう、絶対やらなければできませんので、そういう強い思いを持っております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 以上で庄山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。15分からでいいですかね。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時15分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に齊木議員の発言を許します。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） こんにちは。3 番議員齊木幸男です。しばらくお付き合いをお願いいたします。

本日傍聴にお越しいただいた皆様、テレビ中継で傍聴されている皆様、お忙しい中ありがとうございます。すべての皆様が、この和水町を良くしていこうと強く思っている人に間違いないと拝察します。

私の一般質問は、まず、テーマ・目的を申し上げ質問に移ります。そして、最後のまとめと進みます。また、すべての質問を行うため、途中早口になるかもしれませんが、御容赦ください。

私の一般質問の一貫した目的・テーマは、和水町の税金が町民のために正しく使われているか使われていないかを確認することです。私達の税金が町民ニーズに合った正しい使われ方をされているかされていないかを確認するために質問しています。行政本位で仕事がやりやすいように使われては困るからです。貴重な税金、血税は、町民の命の安全のために、そして、町民の皆様役に役立つように使われなければなりません。

さて、いってん、金栗四三大河ドラマ放送、2020 東京オリンピック・パラリンピックの開催は素晴らしいことです。この輝く光が日本国中に差し、国民の気分は良くなりました。特に金栗四三氏の生家がある和水町は、更に光り輝いていることを疑う余地はありません。私は、この光に隠れて取り上げられずに遅れがちな問題、人ごとではない、私たちの生活に直結する問題を放置することができません。それは、人口減少、少子高齢化、過疎化、介護、医療の問題です。オリンピックの特需は終わります。現実の和水町の将来、人口減少、少子高齢化の和水町を変えなければなりません。平成の次の世代を見据えた対応が必要です。

しかし、この問題を解決する答えは既に出ています。和水町単独では到底解決できません。国・県、そして有明広域、その他の地域と和水町が連携して、和水町の経済・雇用・地方創生を進展させ、発展させることです。この問題が解決すれば、町民の皆様はこれからも安心して暮らしていけると考えます。町民の子ども、孫、曾孫、友だちまで安心して暮らせませう。そうなれば、日本国中の人が和水町に家を建てて暮らしたいと考えるでしょう。この健全正常な定住化の進展を求めています。私の町会議員としての一貫した行動の原点です。そして、今回、一般質問の中心であり、背骨です。

これより、会議規則の規程により通告した3件の一般質問をさせていただきます。

1、生活基盤整備と子育て・教育・福祉について。(1)新年度予算編成時期に当たり、地域の発展、交通混雑緩和、そして、新幹線玉名駅からの観光ルートとなる江田高野線の開通はいつ頃か。(2)スクールゾーンの牧野小田線では、子どもや高齢者が巻き込まれる交通事故の発生の可能性は日に日に高まっている。また、菊水中学校のスクールゾーンでは、イノシシの目撃情報もある。町長は、町内スクールゾーンの子どもの安全確保と事故防止についてどう考えるか。あとは質問席にて質問させていただきます。執行部におかれましては、予定時間内に終わるよう簡潔明瞭に御回答ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 齊木議員の質問にお答えをいたします。

まず、新年度予算編成時期に当たり、地域の発展、交通混雑緩和、そして、新玉名駅からの観光ルートになる江田高野線の開通はいつ頃かということでございます。町道江田高野線は、玉名山鹿線と大牟田植木線を結ぶ連絡道路として位置付けられ、和水町菊水地区を南北に縦断し、中

央南小校区と東小校区をアクセスする生活道路として、地域住民の利便性向上が期待されるところであります。

また、江田交差点における朝夕の交通混雑の緩和や、本路線に歩道が整備されることにより、道路環境における完全性の確保が期待されております。更に、玉名市・荒尾市から本町を經由して、山鹿市・菊池市を広域的に結ぶ路線であり、平成 23 年に開設した九州新幹線新玉名駅にアクセスする道路でもあり、本路線の整備により、九州新幹線の更なる活用はもとより、朝夕の交通混雑の緩和と主要地方道への連絡道路の確保、そして、交通の安全と地域住民の利便性交通、近隣市町においても円滑な交流、物流の促進が大いに期待されているところであります。

御質問であります江田高野線の開通はいつ頃ということですが、本路線においては、平成 21 年度から国の交付金事業である社会資本整備総合交付金防災安全交付金を活用しながら事業を進めているところですが、国の財政状況の厳しさから、交付金の要望も申請道路には予算が付いていない状況にあります。また、本路線のほかにも、当交付金を活用して事業を進めている町道・西光寺中林線や内田吹野線もあることから、これらの事業にも交付金の配分をする必要があります。更に、熊本地震からの震災復興の最中でもあり、高騰した労務費、資材費、復興係数の算入により、工事費、工事設計費が割高となっているためにも、総事業費についても大幅に増額となり、事業進捗に影響を及ぼしていると考えられます。現時点での工事完成見込みとしては、平成 33 年度以降になる見込みであります。

次に、二つ目がスクールゾーンの牧野小田線では子どもや高齢者が巻き込まれる交通事故の発生の可能性が日に日に高まっていると。また、中学校のスクールゾーンではイノシシの目撃情報もあると。町長は町内のスクールゾーンの子どもの安全確保と事故防止についてどう考えているかということですが、このへんにつきましては、学校教育課からの質問に対して回答をさせます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

学校教育課長 下津君

○学校教育課長（下津隆晴君） ただ今の齊木議員の質問についてお答えいたします。(2)でございます。スクールゾーンの牧野小田線の件でございますけど、こちらに関しましては、児童・生徒の交通、安全安心の通学ということで、教育委員会そしてまた道路管理者であります町・県、そして、警察によりまして通学路の道路点検を毎年 1 回実施しております。本年度におきましては、8 月の 17 日に実施したところです。その結果におきまして、歩道の整備、若しくはガードレールの設置というような、そうしましたハードの面、そしてまた、ソフトの面では通行規制等をしたかどうかということを検討しております。

先ほどから出ております牧野小田線ですけど、こちらに関しましては、朝の交通量、そしてまたスピードを出す車が非常に多いということ。これは確認しております。その対応といたしまして、ハードの面では外側線の設置、そして、ソフトの面では、学校におきまして交通安全の教育の徹底、そしてまた、地域の見回り隊の皆様方への周知ということで、それを行ったところでご

ざいます。それから点検結果、そしてまたその対策内容につきましては、町のホームページのほうに掲載しておりますので、そういった形で進めております。終わります。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 齊木議員の2番の中にありますイノシシ目撃情報につきましてお答えさせていただきます。

イノシシは、非常に警戒心が強く、臆病な動物と言われておりますが、近年は非常に人に慣れ、人を襲うことが希ではなくなっております。テレビ報道でもされているように、人的被害も発生していることは事実でございます。

和水町におきましても、登下校中にイノシシを目撃したというような情報も通報されているところでございます。その際の対策といたしましては、まずは早急に学校に連絡を入れるとともに、防災無線で注意喚起を行っているところでございます。また、イノシシが人里に下りてこないようにするための対策といたしましても、餌付けストップを推進しているところでございます。ごみ捨て場の生ごみや収穫されない農作物などを放棄することによって、知らないうちに餌付けをしていることとなっておりますので、このへんにつきましても、広報和水及び各種生産組合をはじめとする認定農業者の方々とも、会議の際には推進している状況でございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） (2)について再質問します。町長は以前の議会答弁で、牧野小田線の危険性は知っているとされました。しかし、今月12月になって南小学校へ登下校する子どもたちを見られたことはありますか。様子がわからないと思いますので、状況を説明します。

日頃より地域に貢献されている立派な高齢者のボランティアの方が、蛍光塗料のついた安全着を着て、手には懐中電灯、黄色い旗を持たれ、牧野小田線の歩道の白いラインが消えた道。早朝、夕方、雨の日も風の日も高速で飛ばす車の真横を、南小学校へ登下校する小学生を引率しています。もっとわかりやすく例えると、そこは高速道路です。夕方薄暗くなった高速道路の左の路肩を、手には懐中電灯と黄色い旗を持って、100キロで飛ばす車の真横を南小学校から下校している小学生を想像してください。恐ろしい状況です。まさに事故の発生は紙一重です。私は心配でしょうがありません。町長はこの現状を把握しておられるか、していないかだけお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 私は、その現場を、下校中の状況を見たということは記憶にございますが、ただ、状況としましては、非常に道路が広いし、また、非常に通りも少ないもんですから、ものすごいスピードで車が抜けていくということは、もう再々あそこを通って感じているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁いただきました。次の進展状況を確認していただくことで次の質問に移ります。

2、歴史と文化が色づく豊かなまちづくりと産業振興観光について。(1)来年の金栗四三ドラマや2020年のオリンピック・パラリンピックの開催を受け、日本人初のオリンピック選手出身がいる和水町では、国旗・町旗・学校旗の掲揚や、国歌や校歌、学校の歌です。校歌を斉唱して、式典・行事・イベントを行うことは、顕彰や祝意を表す効果があり、適切と考える。

また、1979年より姉妹都市提携を結んでいる韓国公州市40年の友好に報いるためにも、金栗四三ドラマ放送で和水町を訪れる観光客に対して、友好都市の表示や韓国旗を掲揚し、姉妹都市の宣伝、告知をすることは必要であり、人口減少の和水町においては、外国人観光客誘致や海外とのビジネスの開拓など、海外に活路を見出す一助になる。そして、江田船山古墳の観光の活性化にも波及効果が期待できると思うが、町長はどのように考えるか。

(2)今後、オリンピック・パラリンピックをはじめとする文化・スポーツ等の全国大会、世界大会に、町内出身者が出場すると予想される。また、毎日子どもの見回り活動等の地道な活動をされている町民も多い。今後、町長は和水町町民や関係者を適切に検証するために、表彰制度の運用の見直しや拡充をする考えはあるか。(3)道の駅菊水、ロマン館、カヌー館、キャンプ場、江田船山古墳、歴史民俗資料館、民家村、トンカラリン等の観光名所も、来年の金栗四三ドラマ放送の波及効果が期待できる。菊水地区の観光名所でも、三加和地区と同程度の観光客対策が必要と思うが、町長はどのように考えるか、答弁を求めます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、齊木議員の質問にお答えいたします。

まず、質問の歴史文化が色づく豊かなまちづくり、産業振興と観光についてということ。まず第1点目が、国旗・国歌等を斉唱し、式典・行事・イベントを行うことは、顕彰や祝意を表す効果があり、適切と考えておる。これに対して町長はどうかということ。また、1979年から姉妹都市を提携をしている韓国公州市と40年の友好に報いるためにも、金栗四三ドラマ放送で和水町を訪れる観光客に対して、友好都市の表示、韓国旗を掲揚し、姉妹都市の宣伝・告知することは必要であるということ。また、人口減少の和水町において、外国人観光客誘致、そして海外とのビジネス開拓など、活路を見出す一助になるのではないかと。江田船山古墳の観光活性化にも波及効果が期待できると思うが、町長はどう考えるかということでございますが、韓国公州市とは友好関係であり、姉妹都市締結後40年を迎えているところでございます。今年も3番議員も同行されておりましてけれども、百済祭りに視察研修等で訪問しているところです。

さて、質問の韓国旗の掲揚、姉妹都市宣伝告知についてですが、韓国から来町される方から見れば非常に親近感が湧くものであると考えます。現状といたしまして、先般、古墳祭りの折には大韓民国の福岡領事館から領事がお見えになりましたので、この折には韓国旗を掲揚いたしまし

て、掲揚台に掲揚し、そして、応接室にはちゃんと国旗を、日本の国旗、韓国の国旗を準備いたしまして、歓迎をしたところでございます。これはもう、国際的に当たり前というか礼儀だと私は思っております。やっぱりその国を敬うというか、国旗を敬うということは非常に相通ずる、相手にも敬意を表されてるんだなという思いが通ずることだと思います。

私も海外に出まして、日本の領事館を2カ所訪問したことがございます。その折に、入った途端に見えるのはやっぱり国旗です。日本の国旗がどんと置いてあります。これはもう何とも言えない感動というか、何と言いますかね、非常に誇らしさを感じると思いますか、そういう感じになったのはちょっと覚えているところでございます。ですから、韓国旗の掲揚もそういった形で行ってということで御理解をいただきたいと思います。

それから、二つ目がオリンピック、和水町民や関係者を適切に顕彰するための表彰制度の運用を見直し、拡充する考えはないかということでございますが、これにつきましては、和水町では町の政治・経済・文化・社会、その他全般にわたって町政振興に寄与し、町民の模範と認められる行為があった者を表彰し、町の自治振興に促進することを目的として、和水町表彰規程を設けております。御質問のあった、今後オリンピック、国際大会等への出場者に対して、この規程の第3条の町民栄誉賞に該当する者であれば、この規程に基づく授与されることとなります。

ちなみに、条文は広く町民に敬愛され、社会に明るい希望を与える顕著な功績があった者に対して授与するものとする、とあります。また、子どもの見守り隊活動、地道な活動への表彰については、表彰の範囲として、第2条第1項第7号に規程されたその他各種委員等にあって10年以上在職し、町政振興に関し、特に功労が顕著であった者に該当するとなれば表彰を授与することとなります。

なお、町民栄誉賞の決定に当たっては、和水町表彰審査委員会として位置付けられた表彰規程第7条の委員会において定めることとなっております。最後に、表彰制度運用の見直し拡充についての御質問ですが、現段階での現在の表彰規程に基づいて運用することで特別支障はないと考えております。

次、3点目が道の駅菊水の菊水地区の観光名所でも、三加和地区と同程度の観光客対策が必要と思うが、町長はどのように考えるかということでございますが、大河ドラマいだてん放送を受けまして、三加和地区だけでなく町内全域を対象として今取り組みを行ってきているところです。

菊水地区では、菊水ボランティア会との連携、また、菊水ロマン館との連携、お土産の開発、商工事業者への説明会等を行っております。いだてんの放送開始のおもてなし対策として、町内事業者へのクーポン、特典の協力もいただいております。

このように、三加和地区だけでなく菊水地区も含め、町内全域で対応しているところでございますが、大河ドラマが一過性のものでなく、その先の観光事業と捉え、リピーターの増加につながるように取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） (1)について再質問します。現在、韓国公州市と姉妹都市締結の宣伝・広報のための看板などは設置されていますか。設置されているなら、個数、簡単明瞭にお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 特別設置はいたしておりません。

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 一つ、アジアの国々と交流する優れた例を上げます。1989年、平成元年、福岡市で行われたアジア太平洋博覧会よかとぴあ、その記念行事として行われたアジア太平洋子ども会議です。アジア各国の子どもたちと日本の子どもたちの短期の交換留学生事業です。本年2018年、30周年を迎えました。この30年の間に福岡にやってきたアジア各国の子ども大使という留学生は約9,000人。受け入れたホストファミリーは約7,000家族。そして、この事業を支える一般ボランティアは約1万人。この事業で最初に福岡にやってきた11歳の子どもたちは、今では41歳。立派な大人に成長しました。そして今、福岡市内はアジアからの観光旅行の人々でにぎわっています。韓国1国だけでも入国者数は153万人です。このアジア太平洋子ども会議事業がその一端を担っていることを疑う余地はありません。

そこで、我が和水町ですが、和水町は福岡市が取り組む10年前から、韓国公州市と姉妹都市を締結しています。来年で40周年です。現状はいかがでしょうか。新しい第2次和水町町づくり基本総合計画では、外国人旅行者、年間宿泊者数は、現状値65人。3年後の2021年の目標値はたったの200人です。年間200人です。とんでもなく少ない数字です。もう腰が抜けるほどの数字です。この40年間に交換留学生をはじめとする人と人が本気で交流し、観光客が増える事業はなかったのか、宿泊者数が現状では65人しかないことが不思議でありません。

地域活性化の起爆剤は、観光客の増加です。それも、外国人観光客の増加です。私は、外国人旅行者、年間宿泊者数の目標値は2万人ぐらいに設定してもらいたいと考えます。1日50人、大型バス1台の旅行客が毎日宿泊すれば可能な数です。韓国1国でも達成することができます。韓国の方々が好きな温泉、ゴルフ場、食事、買い物、古墳、史跡、すべて和水町には揃っています。韓国公州市との関係だけでも増加させる余地は十分あると考えます。

町長にお尋ねします。韓国公州市との姉妹都市締結40年は、今こそ大々的に打ち出すべきと考えますが、そのことだけ簡潔明瞭に、町長、お答えをお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件でございますが、先般8月、3番議員とも一緒に韓国を訪問としたわけですが、その時私も、平成18年だったと思います。議員になりまして、同じ立場で訪問しまして、今回、その発展ぶりを目にしまして、やっぱりすごく発展してるなど。ある面もう日本は追い越されているなというふうに感じて帰りました。その前は平成4年に私1回行

っておりますが、今回が3度目だったんですけれども、その発展ぶりは、まさに国が勢いを増してると。もう日本はある面では非常に越されてるというふうに感じたところです。

ですから、これから、幸い我が町は公州市とも姉妹都市を結んでおりますので、今日、相互訪問程度で終わっておりますが、これを経済面でも文化面でも、更に、できるなら子どもたちを相互交流をすとか、そういったことも結び付けていけば、更にいい方向に行くんじゃないかという思いはございます。そういったことも今後は是非取り組むことで検討する余地はあろうかと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） (2)について再質問します。和水町の名誉町民は何人でどなたですか。そのことだけ簡潔明瞭にお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 名誉町民は金栗四三先生です。1名です。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 私は、町民がわかりやすく納得ができる表彰制度にすべきと考えます。仮称ですが、名誉町民の下に、スポーツ名誉町民、文化名誉町民、地域貢献名誉町民など、町民の皆様が、また全国の皆様もわかりやすい名称で、優れた功績や地道な活動をされている町民を顕彰する名誉町民に匹敵する表彰枠を設定したほうがよいと思いますが、そのことだけ、町長のお考えだけお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 大変貴重な御意見ありがとうございます。いろいろ方法があろうかと思えます。そのへんにつきましては、ほかの状況も、他町の状況も参考にしながら、検討すべき所は検討していく必要があろうかと考えます。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） (3)について再質問します。道の駅とはどのような場所ですか。簡単明瞭にお答えください。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、道の駅につきまして御答弁申し上げます。道の駅のまず目的ですね、こちらのほうが、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与することというふうになっておりまして、休憩機能、これは24時間無料で利用できる駐

車場やトイレ、それから情報発信機能、道路情報、地域の観光情報、緊急情報等のそういった情報の提供、それから地域連携機能ですね、地域の公共施設であったり、レクリエーション施設等の地域振興施設、こういったものの連携機能というふうな、この三つの機能がっております。基本、地域とともに作る個性豊かなにぎわいの場ということとなっております。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） (3)について再質問します。金栗四三ミュージアム、生家へお越しになる観光客の皆様のことを考えてみてください。自分が旅行するという気持ちで、個人客、団体客になって旅行することを想像してください。その地域の道の駅やコンビニには、ほぼ立ち寄るでしょう。周辺の道の駅、菊水以外は道の駅大牟田、西瓜の里植木、プラザ鹿本、七条メロンドームなどです。玉名郡内で道の駅菊水は、唯一の道の駅なのです。道の駅菊水こそ金栗四三ミュージアム、生家観光の恩恵を受け、観光客が増加する場所と考えます。

合わせて具体的な事例を今お聞きしていますのでお話しします。ロマン館ではマンホールカードの宣伝の充実、民家村は水車を回すなどの整備、子どもが遊べる遊具などを作る対策、歴史民俗資料館は展示物の充実、トンカラリンは看板等の充実、キャンプ場は更に宣伝をし、集客に努める。また、三加和地区は七郎神を回るようなツアーも組んでありますが、菊水地区は山城が大変多いので、この山城を回るツアーコースを設定するなど、予算を使うもの、使わなくてもできるもの、いくらでも町民の皆様から提案されています。

今こそ道の駅菊水とその周辺観光施設に、三加和地区と同じぐらい観光客誘致の力を入れるべきではないのでしょうか。そのことだけ町長のお考えをお話ください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これはもう和水町として、三加和地区とか菊水地区とかということではなく、トータルでやっぱり回廊式に、道の駅に寄ったら裏のほうのこの民家村、そして、ひいてはそれが温泉にも繋がる、そういう回廊式の、そういった観光案内所あたりを作りながら誘導していくことが大事ではないかなというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁いただきました。3 番、平成 30 年第 3 回定例会の町長答弁後の進展状況は、この質問に移ります。(1)平成 14 年に購入した菊水の里横の土地の整備計画はをはじめとする町有地を活用した町長公約の定住化促進策の進展状況は。(2)和水町特別養護老人ホーム菊水荘及びデイサービスセンターの建替え等の施設整備の進展状況は。(3)町内の空家と道路際の倒壊寸前の特定空家等に対する対策として、条例策定等の進展状況は。(4)菊水地区小学校統廃合後の菊水南小学校をはじめとする菊水地区小学校跡地検討委員会の進展状況は。以上です。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（高巢泰廣君） まず第1点、平成14年に購入した菊水の里の土地の整備計画をはじめとする町有地の活用、町長の定住促進の進展状況はということでございますが、平成14年に購入しました菊水の里横の土地の整備計画をはじめとする町有地を活用した町長公約の定住促進策の進展状況についてお答えいたします。

菊水の里横の土地の現状と利活用についてのお尋ねですが、9月においても御説明したとおり、当該地区の排水計画等に相当の事業費がかかることなどから、事業は進んでいない状況でございます。また、定住化促進策の進捗状況についても、現時点では、担当者の配置が現状、今、いまだ関係にシフトしておりますので、配置ができていないというような状況でございます。先ほども庄山議員の質問の際にもお答えいたしましたけれども、早急に人事体制も整えて、即対応できるような体制を作っていきたいという考えでございます。この定住促進策は、人口減少への対応としても重要な課題と捉えております。

そういったことで、庄山議員の質問でも答弁しましたが、移住・定住施策を進めていくには、移住・定住者が居住する場の整備も進めていく必要があります。空家の活用に関する取組み、住宅用地造成のハード事業、ハードの整備を行い、人々が集う魅力ある住宅地整備を進めていきます。住宅用地としての事業を進めるには、地元住民の皆さんの理解が必要不可欠と考えております。地元住民の理解を得られるように取り組んでまいりたいと思います。

また、まちづくり総合計画の中に掲げておりますように、住みたくなる魅力のある町の実現に向けて体制を整え、年次計画を策定し、最優先課題として取り組んでまいりたいと思います。

次、二つ目が特別養護老人ホームきくすい荘の建替えの進展状況はということでございますが、これにつきましては、きくすい荘の施設整備につきましては、29年の3月に町へ答申されております内容を含めて、9月3日の全員協議会で説明しました五つの案を基に、町内の関係課による検討会議や幹部会で検討をしましてまいりました。具体的な検討内容は、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料への影響や、ユニット型に移行した場合の利用の影響、定員の問題、それから財政問題等があります。

このような中に、これまで100名を超えている入所希望者の待機者が10月末にはほぼいなくなった状況にあります。施設をめぐる状況が大きく変化しておるのが現状でございます。このため、新築・移転を基本とする5案だけでなく、様々な観点から引き続き検討を行ってまいりたいと考えます。

それから、3点目が町内の空家と道路際の倒壊寸前の特定空家等に対する対策として、条例制定の進展状況はということでございますが、6月、9月の議会答弁のとおり対応を進めていきまして、今回、議案第65号で上程したところです。条例策定後は、現在実施中の役場内の検討チームで施行規則の制定、対策協議会の設立等に向けた協議を中心に、今まで以上に法的根拠に基づいた具体的かつ踏み込んだ指導等を実施し、迅速かつ適切な対応を進めてまいりたいと思います。

次、四つ目が菊水南小学校をはじめとする菊水区域の小学校跡地等検討委員会の進展状況はと

いうことですが、菊水区域の小学校は、平成 32 年 4 月、中央小学校に統合され、三つの小学校が廃校となります。町では廃校後の学校跡地の活用について、現在、まちづくり推進課内で活用する方向性、作業工程について検討しているところでございます。検討委員会の開催はいたしておりません。

学校跡地活用については、平成 24 年 6 月に学校統廃合事業の推進に伴う学校跡地施設の活用を検討するため、町内の代表者を構成員とする和水町学校跡地等活用検討委員会が開催され、平成 25 年 3 月に最終報告書が町長に答申されました。その報告書の内容を踏まえ、これまで三加和地区に旧緑小学校に果実堂、それからアジル、なごみサポート、それから旧緑小十町分校に特定非営利活動法人熊本スローワークスクール、旧春富小学校に株式会社アクセスジャパンコーポレーションが入り、跡地活用がなされております。

菊水区域の小学校は、平成 32 年 4 月から中央小に統合されますので、菊水東・西・南小の三つの小学校が廃校となります。この三つの小学校と旧三加和小学校の活用に関しましては、平成 25 年 3 月の最終答申の報告書、最終報告書の答申を踏まえて、地域住民の意向を十分に反映していくことが、今後のまちづくりに関しまして重要であると認識しているところでございます。

失礼しました。三つの小学校と旧神尾小学校の活用に関しましては、25 年 3 月の最終答申を踏まえて、住民の意向を十分に反映させていくことが、今後のまちづくりに重要であると認識いたしております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 時間の都合上、(2)から再質問させていただきます。

和水町特別養護老人ホームきくすい荘及びデイサービスセンターの建替え等の施設整備の進展状況でございます。早期新築建替えは急務です。和水町で真面目に地道に働いてこられ高齢者になられたのに、年金が少なく、高額な介護費が支払えない方は多いのです。その方々は、特老きくすい荘及びデイサービスセンターへお世話になることを切望されています。そして、早期新築建替えを心から望んでいらっしゃいます。

また、現在入居されている方、その家族の方々も、早期新築建替えを強く強く希望されています。その方々のお気持ちを、町長はいかにお考えかどうかだけお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） きくすい荘は設立されてもう 40 年近く経っていると。しかし、ここで私いつも思いますけれども、和水町はまず病気、日頃の健康管理をやるためには、しっかりとした保健師もスタッフを揃え、そしてまた、健康管理センターでデータを管理し、そして健康を、常に健康状態にあるようにということで、ルートがなされている。また、病気したならば、即病院で対応できる。そして、歳をとったならば、安心して暮らせるこの特養きくすい荘があるというこの流れ、これは県下でも、小さい町ながらここまで整備されている所はあまりございません。

このへんは私ども誇りに思っているんじゃないかと思っております。

ただ、最近では施設が老朽化し、更には大変地域環境の変化によりまして、経営的には大変厳しいところが出てきておりますので、このへんのことも含めて検討していく必要があるということですので、今着手しているところでございます。

しかし、今仰られたことは、やっぱり町民の皆さん方の介護、老後を守るという観点では、しっかりと対応していく必要があるというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） (3)町内の空家と道路際の倒壊寸前の特定空家等に対する対策として、条例策定等の進展状況は。この件に関して関連質問をします。

現在、九州より広い土地が所有者不明になっているとの観点から、不動産登記を促すため、本年 11 月 15 日に所有者不明土地特別措置法が施行されました。また、その所有者不明土地を公的な活動、防災広場、産直会場に使えるようにするため、平成 31 年 6 月に行政には利用権の設定ができるようになるそうです。

国も、空家問題、所有者不明土地の問題は把握し、根本的な解決を目指しています。しかし、そもそも利益を生み出さない空家や土地にお金をかけて、空家の解体や登記をする人はいないと予想します。

しかし、過疎化の起きている和水町ではそんな受け身ではられません。所有者にとって利益を生み出さない町内の空家や所有者不明土地は、将来、必ず町内の環境悪化を引き起こします。そこで、将来の環境保全、防災対策の観点から、町がその土地を引き取ったり、町に寄付してもらいなどの積極的な働きかけが必要であると考えます。私は、この空家や土地を町に寄付してもらい、町が引き取る、この町が引き取る取組みこそ効果的な一つの方法と考えます。将来の和水町の損失を事前に防ぐ対策です。町長はいかにお考えかお聞かせください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の質問は、大変微妙なところがあるかと思います。やはり、空家といえども、これは個人の所有財産でございますので、勝手にこれを、例えば道路端で看板が落ちるとか、ドアが外れてもしも何か起こりやせんだろうかというようなことが中には予想される所もあるかもしれません。そういう場合は法的措置で対応ができるように、今回法的に整備がされたんじゃないかならうかと思いますけれども、すべての空家を町が買い取るなり対応するということは、現実、私は不可能で、財政的にも、また、後の管理もでございますので、簡単にははいと言えるような状況には私はないと思います。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） (4)菊水地区小学校跡地検討委員会の件に関しまして再質問させていただ

きます。

この跡地検討委員会の設置に対し、予算は幾らか付いているのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の齊木議員の御質問にお答えいたします。

今年度委員会設置をしまして、3回程度の会合を予定しておりました。先ほど町長の答弁にもありましたように、現時点では実施できてない状況でございます。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 金栗四三氏の件もあり執行できなかったということですが、せっかくの予算が付いておるのですから、是非この設置の件、進めていただきたいと強く希望します。

菊水地区の各小学校の閉校委員会、閉校委員会はもう既に立ち上がっています。この跡地検討委員会のほうが遅れています。取組みが遅いと考えますが、町長は遅いか早いか、そのことだけお答えください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 32 年 4 月開校でございますので、その前に、できることなら早くそのへんを方向性をきちっと定めて対応していくことが重要であると考えております。

○議長（蒲池恭一君） 今の答弁でいいですか。

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） (1)の平成 14 年に購入した菊水の里横の土地の整備計画をはじめとする町有地を活用した町長公約の定住化促進策の進展状況について再質問させていただきます。

以前、設計図が作られたとお聞きしました。その設計図は現在どうなっておりますか。また、話はどうなっておりますか。そして、予算は幾らぐらい使用されましたか。お答えください。

○議長（蒲池恭一君） 総務課長、わかります。

しばらく休憩します。

休憩 午前 12 時 03 分

再開 午前 12 時 04 分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の齊木議員の御質問にお答えいたします。

平成 25 年度において、前原地区の宅地造成測量設計業務委託のほうを実施してございます。そ

の時の契約金額が1,155万円ということで記録になっております。

その後に、26年度に地質調査を実施しております。調査費が270万円ということでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 質問内容のその話がどうなったか、現在はどうなっているか、その点をお答えください。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） ただ今の質問にお答えいたします。

時間が少し経っておりますので、ちょっと前の担当から確認したとでございます。下流域に生活をされている、また、お店等がございますけれども、そちらの事業を進める中で、その調整がつかなかったということでございます。先ほど町長の答弁の中にもございましたように、上流域に住宅整備を行うに当たっては、下流域の排水計画がなされなければならない、そういう中での計画が完全にできてない状況であると聞いておるところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 今初めて伺いましたが、設計に当たっての1,155万円、また、地質に関して270万円、この私たちの血税、税金は無駄だったということですかね。町長にその税金の使い道のことだけ伺いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 進めてきた事業が途中で暗礁に乗り上げたというような今状況にあるわけですが、このへんは無駄だったと言われないうように対応していくべきことじゃないかというふうに考えます。

○議長（蒲池恭一君）

3番 齊木君

○3番（齊木幸男君） 改めてこの1,155万円、270万円を使った設計図と地質調査を精査し、この菊水の里横の土地の整備計画を再考する考えは町長にはあるかどうかお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 場所的にはあそこの開発をすれば宅地造成等やれば、一番恵まれた地理的環境には、非常に交通の便も良いし、場所的には一等地じゃないかと考えます。全体がそうではございませんけれども、ちょっと心配な部分がありますけれども、地域的にはそういう環境にありますので、何とかそういう方向にもっていけるようにしっかりと対応すべきことじゃないかと思います。

○議長（蒲池恭一君）

3 番 齊木君

○3 番（齊木幸男君） 答弁いただきました。私達の大切な税金 1,155 万円、そして 270 万円が無駄になろうとしているのです。町民として絶対に許すことはできませんし、この私達の税金を友好に活用していただきたいと思います。もしもこの 1,150 万円、また、270 万円があれば、高齢者の方の介護や、子どもたちに何をしてあげることができるのでしょうか。真剣に考えてこの事業を再考して、再度調査し、実行するように検討していただきたいと思います。強く切望します。

この菊水の里横の土地は、奥には番城グラウンド、菊水の体育館、そして、ゴルフ場、交通はインターチェンジ、高速バス、新幹線にも近い本当に素晴らしい場所です。いろいろ排水の面とか困難はあるでしょうが、開発すれば今町長が仰った一等地になるはずでございます。しっかりと仕事をしていただきたいと思います。

まとめに当たりまして、今こそ和水町の明日を切り開く時です。新年度予算編成に向け、町長は公約実現のため攻めの町政運営をすべきです。他の地域は人口が減少したが、和水町は人口が増えた、住みよい町ナンバーワンになった。実現させる力は町長にはあると思います。また、その仕事をする優秀な町の職員、人材は揃っています。あとは仕事をするのみです。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 以上で齊木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

休憩 午前 12 時 10 分

再開 午後 1 時 30 分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に竹下議員の発言を許します。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 5 番、竹下周三です。こんにちは。年末のお忙しい中に、本町議会の聴講においでいただきました。皆様ありがとうございます。また、テレビのほうで聴講いただいている皆様、ありがとうございます。

私にとりまして 2 回目の一般質問でございます。今日まで見聞きして思うことを質問しながら、自分の思いを述べさせていただきたいと思います。本日は、移住・定住の促進、商工観光業の振興、災害に強いまちづくりに関連して質問をいたします。町長また執行部におかれましては、簡単明瞭な答弁をお願いいたします。

それでは、会議規則 61 条 2 項の規定により質問を始めます。まず、移住・定住の促進に関連してでございます。第 2 次まちづくり総合計画基本構想で示されているキャッチコピーは何ですか。それを一つ最初にお伺いしたいと思います。

2 番目に、近年における移住者、よそから来られた住民といいますか、もともと住民でない方がよそから来られたという住民の移住者の状況をお知らせいただきたいということでございます。

第2次まちづくり総合計画の中で、移住・定住者の受け皿づくりに関連して、町外からの人を呼び込むために、本町魅力のある情報発信をするプロモーション活動等を進める。と記してあります。1次総合計画でも、昨年でしたか一昨年だったかと思いますが、このようなプロモーションビデオと情報発信をされたと思います。その制作費はどの程度かけられたのでしょうか。また、その成果はどのように、この移住者の状況に影響が出ているかというところを含めて教えていただきたいと思います。

3 番目に、数年前から地域おこし協力隊という制度を利用して受け皿を町のほうでやっていただいております。その卒業された方、今現在活動されている方、その状況、その後を教えてください。

また、4 番目に、その移住者が本当に最終的に和水町に定住をしていただくというのを想定するときに、何が必要だと思われる。何が今和水町に欠けているか、もしありましたらそのへんをお伺いしたいと思います。

それと、総体的に移住促進に関して、今後の見通し、今後、どうあるべき、どうなりたい、町長の率直な考えをお伺いしたいと思います。

以上の項目につきまして質問いたします。次の質問からは質問席にて進めさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員の質問にお答えをいたします。

まず、移住・定住の促進についてということで、まず1点目が、和水町PR強化に関連したキャッチコピーは何かということでございます。これにつきましては、和水町の第1次まちづくり総合計画におきましては、町の将来像として、夢あふれ人と地域が輝くまちとして、心ゆたかな人が育つまち、二つ目に、共生とやさしさのまち、三つ目に、活力ある交流のまちを掲げて取り組んできました。また、平成28年3月には、和水町人口ビジョンと、まち・人・仕事創生総合戦略を策定しています。この総合戦略では、地域に活力を、働く喜び希望のまち。2としまして、人の流れを呼び込み、ここに行きたい、ここで暮らしたいと思われるまち。ここで育ち、育ててよかったと言えるまち。自分らしく輝けるまち。四つ目に、つながりと安心にあふれる快適なまち。以上の四つを基本目標として掲げているところでございます。

町が目指す将来像は、笑顔輝き魅力あふれる和水町ということで、基本目標として4点、6点掲げております。まず1点が安心安全に暮らせる、先ほど申しました地域の安全安心、地域の連携と。住みたくなる魅力のあるまちとして、定住促進と町の魅力づくり。三つ目が、活気あふれる個性のある豊かなまち。農林水産業、商工業、企業誘致、そして雇用創出と。そして、未来を担う人が育つまちということで、文化教育、人材育成ということでございます。五つ目に、便利

な生活と豊かな自然が共存するまち。生活基盤と。六つ目に、地域とともに歩む共同のまちということで、この6項目が基本目標ということで掲げているところでございます。

次、2点目が、近年、移住者の状況はとの質問でございますが、このへんにつきましては担当課長から答弁をさせます。

それから、3番目が地域おこし協力隊の状況につきまして、このへんにつきましても担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。あとは引き続き2回目以上でお答えいたします。

○議長（蒲池恭一君） 町長。

○町長（高巢泰廣君） 失礼いたしました。4番目が、移住者が本町に定住するために必要なことは何かということでございますが、移住者の定住には幾つかの要件があると思います。一つ目には住環境と考えます。住みたくなる魅力のあるまちが求められております。本町は交通の便も良く、新たな人の流れを作ることも必要と考えております。二つ目には、働く場と考えます。企業誘致も含めて、働く場の確保が重要と考えているところです。三つ目には共働きのまちづくりによる人が集まる場と考えます。地域のコミュニティの活動が充実し、そこに住む人が生き甲斐を持って生活できる環境が重要と考えます。また、子育て支援も必要だと考えます。地域活動により子育て世代の夫婦が安心して子育てできる環境づくりも重要であると考えております。

次、5点目ですが、今後の見通しについてということでございますが、移住・定住施策を進めていくには、移住・定住者が居住する場の整備も進めていく必要があると思っております。空家の活用に関する取組みのほか、住宅用宅地造成等のハード整備を行い、人々が集う魅力ある住宅地整備を進めていきたいと考えます。進めてまいります。また、本町には豊かな自然環境や温泉、史跡や文化財等の魅力的な資源が豊富にあります。これらの価値を活かし、町のホームページやSNS等を積極的に活用いたしまして、本町の良さを多くの人に認知していただくよう取組みを進めてまいります。以上でございます。1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 竹下議員の(2)の近年移住者の状況はということで御質問いただいておりますことについて御答弁申し上げます。

町では転入時において移住・定住に関するアンケート調査を実施しているところでございます。このアンケート調査では、転入することとなった主な理由を聞いております。特に就業のため、帰省のため、結婚のため、親との同居のため、田舎暮らしのためと記載された方を移住者というふうにつけて集計をしているところでございます。これによりますと、今年度は4月から11月末現在で21名の方が該当しているところでございます。

ちなみに、平成29年度が81名、平成28年度は151名という数字でございます。これは熊本県と移住・定住に関わる事業と取り組んでおりますが、その共通のアンケートの項目の中で捉えているものでございます。

また、このほか和水町では空家バンク制度により移住された方がいらっしゃいます。平成 26 年度から制度をスタートしまして、現在までに 21 組、52 名の方が町外から転入ということで、移住者というふうにカウントしているところでございます。

また、お尋ねの中で、PR ビデオ等の活用のお話ございましたけれども、町において移住・定住をPR するために、ホームページ又はなごみチャンネル、そのほか移住・定住イベント等で町のイメージビデオ等を放映しまして、町を紹介しているところでございます。

続きまして(3)の地域おこし協力隊の状況はということで御答弁申し上げます。和水町では、平成 23 年度から総務省の地域おこし協力隊推進要項に基づき、和水町地域おこし協力隊設置要項を整備しました。これまでに 10 名の隊員の委嘱を行い、活動していただいております。

隊員の活動については、地域での交流事業の支援、地域資源を活用した 6 次産品開発、農林業の振興にかかる支援、集落の生活環境維持にかかる支援、地区の行事にかかる支援などがございます。現時点では既に 7 名の隊員が退任しているところでございます。この中で 1 年で退任した隊員が 2 名おります。また、2 年で退任した隊員が 1 名、3 年間活動を行った隊員が 4 名ということになっております。

3 年間活動した隊員のうち、皆さんも一緒に活動されて御存知かと思いますが、古川隊員においては、任期期間中、高野地区の地域づくり活動をはじめとする各種の活動支援に積極的に参加し、活動を行ってきておりました。退任後は和水町に残りまして、合同会社トアチッカを立ち上げ起業され活動されておりました。しかし、今年 4 月をもって会社のほうを解散され、10 月には熊本市のほうへ今転居されておるところでございます。

それから、柳原隊員が地元地域づくり団体の支援を行い、地域づくり団体の事務局長も務めて精力的な活動をされておりました。また、柳原さんは東日本大震災を経験したことから、防災意識が高く、活動期間中に防災士の資格を取得され、協力隊任期終了後も全国各地で防災に関わる講演会活動をされております。現在、地元の住民の方々と地域活動にも積極的に関わっていただいております。現在も継続しておるところでございます。

それから、井口隊員につきまして、任期中、農業勉強をされながら空家バンクの活用をはじめ移住相談等の場に出席し、和水町への移住の呼び掛けなどを中心に活動していただきました。今年 1 月末の任期終了後は、新規就農という形で今定住されておるところでございます。

また、田中隊員につきましても、井口隊員と同様、農業を勉強しながら空家バンクの物件の紹介や移住相談会に出席するなど、移住・定住を重点的に活動されてきております。今年 4 月末の任期終了後は、新規就農として定住されている状況でございます。

そのほか、現在 3 名の隊員が活動しております。地域づくり活動はもとより、6 次産業化、特産品開発、移住・定住の支援、町のイベント支援や SNS を活用した町の PR を中心に活動していただいているところでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） PR ビデオの作成費は。わかります。

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 費用については、ちょっと手持ちございませんので、後

ほど確認したいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 今、5 点についていろいろな御答弁をいただきましたけれども、まず、一番最初のキャッチコピーは何ですかということで私がお尋ねしました。これはもちろん本当のことをそのまま報告をしていただいたというふうに、それは間違いないと思います。

なんで私がこういうことを聞いたかという、要するに、4 年前も 10 年前も、同じようなキャッチコピーのもとで総合計画をなされております。この和水町はですね。で、出てくる言葉はほとんど一緒です。聞こえのいい、何と言いますか、夢とか住民、地域輝き、笑顔、魅力と、そういう言葉をあっちにやったりこっちにやったりということで、これはもちろんキャッチフレーズですから全然問題はないと思いますけれども、私が思うに、この 3 月新規、新しい議会が発足、町長も新しくなられたと。その前も同じような形で議員、町長もおられたと。副町長はおられませんでしたけれども、そういう状況でやっておって、また同じようなことをやって、なかなか厳しゅうございましたと。できませんでしたということであるならば、やはりそのへんの反省を含めたところで、新たな、今からこれは策定されるかもしれませんが、やっぱり町長の色を出していただいて、それがなければ、本当に国の作った、県の作った、誰かが作った思いを、そのまま町に持ってきてすり替えとるということであるならば、やはり、住民も納得をしないと思います。

だから、これをどうこうというつもりはありませんけれども、やはりいろいろな場面で住民に御迷惑をかけた過去があります。先日、沖縄でしたかね、議会の問題とかもいろいろちょう取り沙汰されて和水町も出てきましたけれども、そういうことをやっぱりしっかり踏まえた形で、新たな和水町を、今度高巢町長がなられて作るんだという意気込みがないと、私達もせっかくやるぞという気持ちになっておりますけれども、この言葉でどうこうではありません。町長の気持ちが欲しいなというふうに思いますので、一言そこを答弁いただけますか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、竹下議員から御指摘いただきました町長のカラーを出しなさいと。過去のことも踏まえて反省を込めて、その上に立って今後どうしていくんだということをしなさいということかと察したところでございます。

私も 12 年間、議員活動をしていく中で、反省しなければならないこと確かにあります。このへんについては私もしっかりと反省をし、そして、これからはこれではいかんという思いで、今回私も町長選挙では私なりの考え方をお知らせしたところでございます。

まずはこの町が一つになって進まなければ、物事は前に進まないんじゃないかなというのが私の率直な考えでございます。ですから、まず、町全体が一つになり、同じ方向に向かっていくようなそういう雰囲気が一番大事だというふうに考えます。合わせて、そうすることによって全体

がいい方向に行くんじゃないかという思いでありますので、それを踏まえた上で一つ一つ、公約に掲げていることにつきましては前に進めていきたいと考えてございます。

○議長（蒲池恭一君）

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 一応そのへんのところは町長の力量を期待します。よろしくお願いいたします。

次の、近年の移住者の状況ということで、いろいろ皆様の担当のほうから説明をいただきました。これに関しましても、一つだけ追加で質問したいと思います。

空家バンクの件につきましては、平成 26 年度は 9 件というふうになっておりました。31 年度、来年度までに 50 件の目標ですということで記載をしてあったと思いますが、先ほどの話では、今のところ 21 組ということで報告をいただきましたが、あと 1 年で 29 組、可能なのでしょうか。それだけ質問したいと思います。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 確認します。空家バンク制度でこれまで 21 組 52 名の方が町外から町内に入られているところでございます。総合計画のほうで今掲げている目標も、対応できる数字というふうに思って計画を立てたところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 目標と報告の場合は、やはり現状もですけれども、目標はこうでしたということに対して進捗状況はこうですというふうにお伝えいただけると、聞く方もわかりやすいのかなと思います。これはちょっとした書類の違うやつで僕は見ているのかもしれませんが、確認をいただきたいと思います。

次に、3 番目に出てきました地域おこし協力隊の状況ということでお伺いしました。地域おこし協力隊の状況ということで、私どもも以前、地域の団体でいろいろな面で接点がありまして、頑張ってもらっているなというイメージはありました。けれども、僕の中ではやはり、ちょっと期待外れの感があります。それは为什么呢かというと、先ほど報告がありましたように、1 年で辞めました、2 年で辞めましたと。辞めた後残っているのは何人ですということですが、本当にその地域おこし協力隊の方が、本当に和水町に来て良かったと今思って、幸せな暮らしになりつつあるのかなということを想定すると、必ずしもその後の話を伺いますと、あまりいいお話だけではないというのが、僕は現状であると思います。

本当にやはり、移住者もそうですけれども、地域おこし協力隊として県外からお見えになって和水で一生懸命やろうと。それは月々の給料は国からの支給で支払いはできとったと思いますけれども、本当はその 3 年間の活動以上に、その後の、今から 50 年、80 年、子どもさんができて一緒に生活して、そこから僕はこの方たちの幸せにつながる、それがうまくいけばまたどん

んどん僕は人は来ると思います。けども、今の状況では募集しても人があまり来ないとかそういう状況になっております。ですから、そのへんは本当にやはりその方たちが幸せになったら、なれるような体制をとっていただければと思います。そのへんはもう質問いたしません。

それと、その次に、本町が必要なことは何ですかということで、先ほど町長のほうからの答弁でございますが、環境、働く場所、子育て支援とか人の集まる場所の提供ということでお話がありましたけれども、それはもちろん大事なことだろうと思います。けれども、僕はやっぱり一番大事なことが抜けているような、僕は思います。

それは、住民との心の繋がりで、それがないと、やはりどぎゃんよかごとしとったっておられんごとなとですよ。やはり、僕たちもそうですけれども、誰かのためになるということで自分の居場所が見つかる。どんなに環境があっても、どんなに集まる場所があっても、どんなに集会場があっても、そこの人達とその移住者が本当につながっておる、ためになれるという意識をお互いが持つ。一緒に何かやろうとするような、本当にそういう繋がりがないと、一番大事なことは僕はそれだろうと思います。心の繋がりだろうと思う。一人でもそういう方がおられるならば、僕はその何人か出て行かれた方がおられますけれども、そういう方は出て行かなくてもよかったのかなと、僕はそういうふうに思いますが、その一人を、もちろんそれは住民の方でもいいですけども、せめてその担当の課長さんであったり担当係長さんぐらいはですね、やはり不都合がないか、話を個別に聞きに行くぐらいの気配りがないと、僕はうまくいかないと思います。この事業全体がですね。そのへんは、よかったら一言御答弁をいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 担当課長じゃなくていいですか。町長からよか。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、仰られましたことは、私もまさにそのとおりだと思います。やっぱりハートが通じておるならば、そのへんは繋がっていくというふうに思います。私も実は、自分のことで大変恐縮ですけども、よその集落から今の所に、言うならば移住なんですよ。全く状況は同じだと思います。しかし、おかげさまで私は、同じ地域の中での移動ですから、ほとんど皆さんが知ってる方ばかりで、それとなく溶け込んでいくことができたのは間違いないし、また、いろいろかわいがっていただいたのは事実です。

しかし、町外から来られて、そして、そこに定住していくということになりますと、やはりものすごい不安があるかと思います。不安だし、やっぱり相談相手もどういうふうに対応、地域の文化がありますから、そこはそこの生活する中で、こういう決まり事があるし、また、約束事があるわけですので、そのへんを懇切丁寧に教えていく。また、困ったときには手を差し伸べて悩みを聞いてやる。そのへんがないと、やはりおられる方も非常に不安だろうし、竹下議員が指摘されますとおり、そのへんはしっかりと考えにやいかんとじゃないかなと私も思いました。

ですから、今後はやはり誰か担当者をフォローする職員を、言うなら相談役というような形あたりでフォローするような相談役を付けておくというようなことは、しっかり今後は考えていく必要があるんじゃないかということで今思ったところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 竹下議員のほうから、本当、私達がなかなか見落としてしまっていることをお話いただいて、大変ありがたく思っております。まさしく隊員に寄り添うような、そういうふうなことを担当としては活動の中で、活動しやすい、また生活しやすい環境を作るために、私達が一番身近にいるものですから、そこについては心遣いがこれまで足りなかった部分があるんだろうと、そういうことがいろいろな活動にも支障を来していたかと思っております。今後はまた、改めまして対応していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君）

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） そのへんのところ、御理解いただいているということで了解をいたします。よろしくお願いいたします。

私、ちょっと別件にはなりますけれども、私の知るところでは、本町に移住している、いろいろな条件を持って移住して来られている方は、かなりやっぱり優秀な方もおられます。優秀な方が多いと言っていいぐらい、そういう意識を持った方がおられます。私達はもう 60 年近く和水中におりますけれども、なかなかやっぱりいろいろなことをやっているつもりでもそんなに発想も出ないと。要するに、地元とかもしがらみが多すぎてなかなか動けない一面もありますけれども、こういう方たちは、たくさん発想とあれを持っておられます。

先日、町長のほうにもいろいろ提言にお見えになったということでございますけれども、そのへんのやり方といいますか、そのへんの意見の伺い方、打ち合わせ、そのへんも含めて、内容云々言い方とかに関しては全然不備があって良くないと思っておりますけれども、この 2 番目にお伺いする事案にちょっと絡みますけれども、やはりそういう方々の、今まとまって一緒に何かやりましょうというような意識を持っておられます。それを杓子定規な法律案で、法律的な言葉とか、これは無理ですよということになってしまうと、どうしてもやっぱりその意識が落ちる。僕はその、何か逆によそから来とるもんだけん、おっどんな悪いこつば言いよっとじゃなかろうかっていうようなふうにとられてしまうこともあると思うんですよ。

ですから、先ほど、まちづくり課長も申し上げましたように、そういうその移住者に関連しては、本当に受入体制、相手の気持ちになって、いいところを引っ張り出して、本当の和水的になるような施策はどんどん共働でうっていただきたいというふうに思います。もうこれについての質問はいたしません、時間がありますので次の質問に移らせていただきます。

商工業、観光産業の振興についてという項目で、肥後民家村、田中城、菊水のロマン館ですね、道の駅、三加和温泉、今度は金栗生家、要するに金栗生家は今後に残るだろうということで、その和水的の宝的なそういう施設、場所、それをどのように、昨日のちょっと説明でもありましたが、決まっておりますと言えばそれだけですけど、僕は町長の思いを聞きたいと思います。だから、執行部ではなくて、これを含めたところでどういうふうに町長は先々思っておられるのか。それ

を踏まえたところで、10年後、5年後、3年後、来年、今は金栗さんのことで精一杯頑張らにゃん時だろうと、それはもうわかります。だけれども、金栗さんが終わったら何もかんも終わったじゃ、僕は笑われもんだろうと思います。ですから、そのへんを含めて、町長の思いを皆さんに伝えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今、肥後民家村、田中城、そして菊水ロマン館、三加和温泉、金栗生家の今後の30年後の姿をどのように思い浮かべているかということでございます。これは、今、肥後民家村、今年は特にやっぱり金栗四三先生のいだてんの発表で、来年から始まりますこの大河ドラマで、それに全力シフトして、とにかく何とか和水町に来てもらうように来てもらうように、その準備に奔走しているというのが実態です。しかし、ここはそう長くこれを続けさせていくためには、やっぱり今ある、例えば具体的に言いますと、肥後民家村、それから温泉、そういう所にもやっぱり今度はこのミュージアムを見に来たけど、来年はなら民家村を見に来たいと。温泉も入りたいというようにリピーターが増えないことには、町の活性化にも繋がっていかないと思います。

ですから、今の段階で、私はこのコースの中に、帰りにはこっちのほうに寄られると、こういう所が、民家村ってこういう所がありますよ、温泉はすぐ上ですからわかりますけれども、八つの神様巡りの所も、こういう所もありますよというようなPRも合わせてしとく。そして、ちょこちょこ来ていただくというような、いずれにしましても、ターゲットは日本全国からがターゲットですけども、やっぱり一番多いのは九州管内、ましてや福岡県あたりが一番多いんじゃないかと私は思いますので、そのへんから来られるお客さんをしっかりと和水町のほうに目を向けてもらうような、そういう取り組みをしていかにやいかんというふうに考えます。

なかなか難しいと思います。民家村もずっとこの、来られた方は、わーよかですねって。こんな静かでこんないい所はありませんと言われますけれども、なかなかこの訪れる人が増えていくような状況では今日までなかったというようなことですので、ここは知恵の出どころかなと思いますけれども、何か方法はないかなと。場合によっては民間に委託というようなことも視野に入れて考えにやいかんとじゃないかなというふうに思うこともございますけれども、とにかく資源はあるわけですので、これを今のところは活かしきれていないと。

地の利もあります。地の利は何と言っても、この玉名地域では和水町が一番だと私は思います。どこに行くにも、福岡まで1時間、電車で、新幹線だったら40分で行く。高速を使っても1時間、どこに行くにも四方八方へ道路網は繋がっておるし、こんな便利な所はないと思いますけれども、そのへんが今、活かされているかなと思うと、ちょっと我々努力が足らん部分もあるのじゃないかなという感じがしているところです。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 想定どおりのお答えをいただいてありがとうございます。本当に構想書に書いてあったようなお話であります。これは文集に載せるには僕はいいお話だと思いますけれども、僕はそれよりも町長の思いを本当は聞きたかったんですけども、現実的なことを半分絡ませてお話されたので、あまりお話ができなかったのかなというふうに思います。

これは、僕の提言として聞いていただければよろしいんですが、先日、11月5日の日本教育新聞というのが届きまして見とったんですが、そこに載っておりましたのが、森や自然を活用した学びと育ちと。題して森の幼稚園ということで、今、全国的にこれが広がっているということで、長野、鳥取、広島、各県の知事が発起人となって10月の22日にシンポジウムを開催したということで、全国的にそれが広がっているという情報が載っておりましたが、これに関して僕は、ああこれだなと思いました。

これはやっぱり、先ほど町長からのお話があったように、よそにない、和木は海はありませんが田舎はあります。ビルもありませんけれども、昔ながらのじいちゃんばあちゃんの素晴らしい人間性を持った方がたくさんおられます。そういうのを活用して、そして先ほどからお話が出ているように、たくさんの施設があります。そこを活用して、本当であれば、僕は学校の勉強、教育というのは、保育園、小学校に上がるまでがとても僕は大事だろうと思っております。幼児教育、そこでこの自然を使った自然教育を提唱していくならば、少なくとも保育園児までの子どもが増える。ということは若いお父さんお母さんも増える。僕はそこにテーマをしぼって方向性を持っていただけるようなお話がいただけたらいいなというふうに思ったんですが、もちろん、今これは単純に思うだけなので構想ですけども、僕はそういう発想を持って、もうすぐ今組織ができとるわけですから、そういう所に勉強に行く、九州にもあります。そういう所も視察をする。既にこの間、移住者の、先ほども申しましたけれども、若い者たちが構想を持っていた中にも、和木町の三加和温泉の近くの町有林、開発をしようとして買っていた町有の施設がありますけれども、そこには何回も行って、歩いて、こういうことができるね、こういうことができるねっていう話をしております。だから、そういうのも含めたところで、本当に和木町の利点をそこに一つ。そうすると、やはり番城で大変な思いをして今までやっておられますけれども、生きる施設になるんじゃないかなと僕は思います。だから、そのへんも検討していただいて、何か明日に未来が開けるようなリーダーシップをとっていただきたいなというふうに思います。

もう時間があれですけども。

○議長（蒲池恭一君） 竹下議員すいません、(2)の答弁はまだいただいてなかったんで。すいません。(2)の答弁してないでしょう、町長。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 2番目、1番を見据えて10年後、5年後、何をなすべきかということ。2番の質問への回答ということですけども、このへんにつきましては、今申し上げたこと、竹下議員からも御提案がありました、若い人達が住めるというか、喜んで住んでもらう、子どもたちが増える、やっぱりそれは私は宅地造成することによって人を呼び込むと。若い人達を来てもら

うと。そうすることによって、子どもたちもそこに当然お子さんも一緒に家族が来てもらうということになるわけですので、家族も一緒になると。そういう輪の広がりがあって、今、繋がりが、このへんは今言われたことは先ほど申し上げたことに繋がってくるかと思いますけれども、そこは一生懸命、そこをやることによって、次の段階、5年先、10年先に繋がっていくという私の思いですが。ちょっと言い方が、表現が悪いかもしれませんが、まだ何かございましたらちょっと聞いていただきますと。

○議長（蒲池恭一君）

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） お話をいただきましたけれども、このことを見据えて、今の答弁でも大体わかると思いますけれども、やはり一番改革せなんのは、町長の意識ではないかなと僕は思います。町長のリーダーシップが一番僕は改革せな、来年ももたんし、10年後はもうさらさらないと。その次にやはり僕のほうから言わせてもらえると、議会も大事です。議会もちろんそれはてれっとしとるわけにはいきませんけれども、やはり職員の意識改革、これは意識を町長に合わせて一つの火だるまとなって動くという体制、そこがないと10年後も5年後も来年もないと。僕は失敗すると思います。すべてが。その前に町長の意識改革を僕は期待したいと思います。2番目のほうはもう終わります。よろしいでしょうか。

引き続き、災害に強いまちづくりについて関連して質問をいたします。近年における本町の災害の状況を教えてください。災害復旧対応の状況、対応の状況ですね。3番目に、町外から観光客を来年、もちろん今年もですけれども、迎える体制にあるのかということについてお伺いいたします。4番目に、これは農業、山、畑、川にもなるとは思いますけれども、農林振興に今の状況で支障はないのか、そのへんについて、時間がありますので簡単に答弁をお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 災害に強いまちづくりに関連してということで4項目質問でございます。まず1点目の、近年における本町の災害の状況はということですが、本町におきまところの災害の状況についての質問ですが、ここ3年間を見ますと、平成28年の熊本地震、29年7月の九州北部豪雨、そして本年7月の豪雨と、これらを要因とした災害が毎年発生している状況にあります。本町においても、そのたびに道路、河川が被災し、その復旧をしているところであります。具体的な被災状況や災害復旧の対応状況につきましては、担当課長から説明を申し上げます。

非常に日本全国、大変な災害が、災害列島でございまして、災害が続いていると。そうした中で我が町は本当に、幸いにも大きな災害から免れてきていると。合併から今日までそういう状況下にあるかと思います。しかし、近隣の各町においては、大変な災害を受けられ、まだ復興途上にあるというふうな所もたくさんございますので、このへんについては早く復興されることを願うところです。このへんにつきましては、我が町としては本当にありがたいと、恵まれているなという感じをしているところでございます。

それから、2点目が災害復旧対応の状況、これは後で課長のほうから説明をいたします。3点目が、町外から観光客を迎える環境にあるのかということでございますが、町外から観光客を迎える環境としましては、和水町の観光施設等、災害復旧はほぼ今の状況では、そのへんについては問題はないかと、復旧はできてるといふふうに考えております。一部、トンカラリン、それから田中城ですね、ここの崖崩れが発生いたしておりますけれども、このへんについては、これは文化庁との協議等もありますので、まだ時間がかかるわけでございますけれども、来年以降に復旧になってくると。時間を結構、話によりますと、1年ではできないような状況ではないかというふうに想像をしているところでございます。このへんにつきましても、後で課長のほうから報告をいたします。

それから、4点目、災害に強いまちづくりに関連してということで、農業振興に支障はないかというようなことですが、農業振興に関しましては、台風接近時には常に防災無線により被害軽減に対する啓発を行うとともに、なしなりいちごなりを代表とする農業施設に関しましては、耐候性ハウスの導入を図ったり、また、強い農業、稼げる農業を目指して対応しているところでございます。

特に警報がかかるような状況下にあった場合は、もう早い段階から台風の進路あたりは追跡し、そして、早い段階で対策本部を設置しまして、被害が出ないように、災害があっても最小限にとどまるように対応はしているところでございます。

今後、このへんにつきましては、昔の、洪水にいたしましても、昔の状況と今日では全然洪水の水位の上がり方が全然違っておりまして、昔の感覚でおったら間違うというふうに私は認識をしているところでございます。非常に神経を使うといいますか、ピリピリの状態で私達、これには対応し、安全安心を、皆さんの安全安心を確保していくというのが使命ですので、全力を挙げて取り組んでいかにゃいかんという思いでおります。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

建設課長 中嶋君

○建設課長（中嶋光浩君） 竹下議員からの御質問で、本町における災害状況でございますけれども、まず平成28年の災害状況から御説明いたします。平成28年には、4月に熊本地震が発生し、その後大雨が降ったことから、被害も大きなものがございました。まず、県道及び県河川が13件で復旧費1億9,587万1,000円。町道及び町河川が70件で、復旧費1億7,550万1,000円。農業災害が50件で復旧費6,705万6,000円。崖地や急傾斜地の被災が2件、復旧費4,656万4,000円となっております。

続きまして、平成29年ですが、県道及び県河川が8件で復旧費4,478万5,000円。町道及び町河川が14件で復旧費3,132万2,000円。農業災害が10件で復旧費1,354万4,000円となっております。

最後に、本年30年ですけれども、見込額となります。県河川が4件で復旧費2,551万3,000円。町道及び町河川が29件で復旧費1億6,155万1,000円。農業災害が14件で復旧費2,298万

円となっております。災害状況については以上でございます。

続きまして、災害復旧対応の状況ですけれども、災害復旧の対応についてでございますけれども、農地及び農業施設の災害につきましては、被災者からの災害復旧の申請を受けまして、被害額 40 万円以上を国の農地等災害復旧補助事業に申請をしております。また、町道や町河川につきましては、被害額 60 万円以上につきましては、公共土木施設等の災害復旧補助事業に申請をしております。なお、国事業の基準に満たない農地及び農業施設の小規模災害につきましては、町の土木費補助事業などを活用して復旧を図っていただいているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

商工観光課長 大山君

○商工観光課長（大山和説君） それでは、竹下議員の(3)番ですね、町外からの観光客を迎える環境にあるのかということで、先ほど、町長のほうからも御答弁ございましたが、その中で一部まだ残っている所がございまして、肥後民家村内の五右衛門風呂、こちらのほうがまだ復旧されておきませんが、来年度に向けての予算要求を行うというところで計画をしております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 農林振興課のほうといたしましては、まず耐候性ハウスにつきまして詳細をお答えいたします。現在、なす、いちご生産者をメインとして耐候性ハウスのほうを導入しております。国庫補助でございますので、強い農業づくり交付金、産地パワーアップ事業というような形で、国の 2 分の 1 の補助を受けておりますが、しかしながら、非常に耐候性ハウスのほう、高価でございまして、なかなか取り組む部分が難しくなっているところであります。

また、それに伴いまして、既設ハウスに対してましての補強を行うという事業も近年出てきておりますので、そちらのほうの意向調査を行っておるところです。今後取り組みたいというふうを考えております。

次に、本年 4 月の西日本豪雨により農業用溜め池が決壊した事例が多数西日本地区で発生したことを受けまして、8 月 10 日から 20 日において、町内 56 カ所の溜め池の調査を行ったところでございます。調査の結果、現在利用されていない溜め池につきましては、水を抜くなど災害予防をお願いしているところとす。また、利用していますが、利用されている溜め池の中でも維持管理がなされていない溜め池につきましては、維持管理のほうをお願いしているところでございます。

今後、強い農業推進に向かって整備をする必要のある溜め池につきましては、関係者と調整及び説明会を行い、要望活動を行っているところでございます。

最後に圃場整備のほうの状況を申し上げます。西部地区に、和水西部地区におきましてはほぼ完了をいたしまして、東部地区におきましても、上板楠から辻工区へというような流れで随時事業を推進しているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

5 番 竹下君

○5 番（竹下周三君） 今、たくさん説明をいただきましたけれども、概ね土木災害についての補助というのはかなりの金額で対策をしていただいているんだなということを、今ちょっと認識したというところでございますけれども、私が思います、私がここでなんでこういうことを言ったかといいますと、例えばその河川になると、やっぱり県の、県河川になると県の主導でやる。玉名振興局を通じて県に権限があると。そこでやる場合に、どうしてもその優先順位があったり、玉名と言えもうかなり広い、広域の中で幾らというふうに決まっておるということもお伺いしましたけれども、やはり、そこでそれをいかに小さい所を一つ一つ申し上げてもしょうがないんで申し上げないんですけれども、やはり、そこでこっちに優先的に事業を持っていくということは、担当としてもその地域の代表の要望も必要ですけれども、深く理解をして、そこで重要性をびしっと認識をしていただくと。そして、それを県に訴えていただくと。そういう強い意思がないと、やはりどうしても見た目のいい、テレビに映った災害のあった所にはお金が行くけれども、例えば十町川のほうにはなかなか意見が通らないとか、そういうことが僕はあり得るのではないかなと思います。

ですから、そこに関しまして、やはり政治力といいますか、そこもやはり町長の押しといいますか、そういうものをびしっと認識をしていただいて、行政と一体となって、もちろん区長さんの要望も必要です。そこに携わっておる私達議員も必要です。そこが一体となって、先ほど、何回も申し上げますけれども、全体で火だるまになって県に要望すると。国に要望するという体制を持っておかないと、災害の後に2年3年経った後に、何かまた大きな被害があつて、最初よりも何十倍って経費がかかる災害が起きないとも限らないと思います。そのへんを認識していただいて、今後の対策をしていただきたいというふうに思います。

それと、農林振興に関しては、これは一つお褒め、お褒めといいますか、災害ですね、先ほど、農林振興課の課長からお話がありましたけれども、今回はよそで災害が出たので、こっちも危ないかもしれないということで、前もって調べていただいて、それを地区に公表していただいて、事前に、だからちょっとした補修で、ま、ちょっとした補修で金はいっぱいかかりますけれども、そういうことができる。僕はこれが基本じゃないかなと思います。これは、一番大事な対策の、被害が出てからではなくて、先ほどのように分析をして、使いよらんとこはもうよかですたい。だけど、とても大事な所で被害が出たら、その作は、米はもうだめになるんですよ。

だから、僕はこういう今回のような小さな今のお話でしたけれども、僕はこれは一番大事な農業振興対策としては、災害対策としてはですね、事前に防止をする。それを推奨していただきたいというふうに思います。

それと、ちょっと前後しますけれども、町外からの観光客を迎える環境にあるのかということで、ところで、町長のほうからは、基本問題はないと。一部何カ所か問題があるかもしれないけどということでお話をいただきましたけれども、僕は、これは金栗生家、3万6,000人でしたか

ね、年間予定の集客。それと、あっちが 10 何万人でしたかね。12 万人集客という構想を立ててるんですね。それを頭に入れて、僕はその交通関連、すべての行政の、道とか川とかそういうのが万全であるのかということを僕は聞いている。今の現状ではそれは問題はないかもしれませんが、それだけの人を来ると、呼ぶということであるならば、そのまま今のままではなくて、もっと来ていただけるように、逆に、問題はなくてもやっぱり自分たちで危機意識を持って、素晴らしい和水町にしてからお客さんを迎えるという姿勢は僕は必要ではないかなと思います。

時間が来ましたので、これで終わります。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りませんか。

○5 番（竹下周三君） 答弁は要りません。

○議長（蒲池恭一君） いいですか。

○5 番（竹下周三君） はい。

○議長（蒲池恭一君） 以上で竹下議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。45 分から再開します。

休憩 午後 2 時 28 分

再開 午後 2 時 43 分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

竹下議員の一般質問の中で答弁もれがありましたので、答弁を許します。発言を許します。

まちづくり推進課長 高木君

○まちづくり推進課長（高木浩昭君） 先ほどの竹下議員の移住・定住の促進についての中で、PR ビデオの事業費のことについてのお尋ねがございました。平成 27 年度におきまして、熊本県の夢チャレンジ事業を活用しまして、移住・定住促進事業業務委託を行っております。その中で、写真家のハービー山口氏の監修のもと、ショートフィルム撮影を行っております。その費用が 460 万円ということでございます。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） 次に、高木議員の発言を許します。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 皆様こんにちは。6 番議員、高木洋一郎でございます。本日最後の質問者となりました。傍聴席にお越しの皆様、ありがとうございます。そして、テレビ中継を御覧の皆様、誠にありがとうございます。お疲れでしょうが、今しばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

去る 12 月 2 日のバドミントン全日本総合選手権では、和水町出身の廣田選手を含む男子ダブルス、女子ダブルス、女子シングルの熊本県勢 5 人が日本一に輝きました。大変おめでとうございます。特に、女子ダブルスの廣田・福島組は、前回、リオデジャネイロオリンピックの金メダリストである高橋・松友組をストレートで破りました。来る 2020 東京オリンピックへの出場と、

日本国国旗の掲揚を期待をいたしております。

これら熊本県関係者の活躍は、熊本地震からの復興に取り組んでおります熊本県民、そして、今、新しいまちづくりを始めようとしております和水町にとって、力強いエールをいただいたものと思います。

では、和水町会議規則第 61 条第 2 項の規定により、先に提出しております一般質問通告書に基づき質問をいたします。高巣町政が 2 年目を迎えます 31 年度に向けて、予算編成がいよいよ大詰め of 時期に来ております。来年度は高巣カラーを見ることができ、そのことを期待して一般質問をいたします。

和水町の人口は、合併以来、合併当初 1 万 2,000 人余りであったものが、今年平成 30 年 3 月末現在で 1 万余となりました。12 年間で 2,135 人の減少であります。年間に直しますと 178 人ずつ減少しているということです。

日本の総人口も減少傾向にあり、これからまた減るということも予測をされております。人口増を図ることは至難であると思われませんが、その人口減少の幅を少しでも縮小し、持続可能なまちづくりをしていく必要があろうかと思ひます。

さて、国勢調査の結果、平成 17 年の国勢調査、そして、平成 27 年の国勢調査の 10 年間の人口減少率を近隣市町村と比較をしてみました。いわゆる南関町、玉東町、長洲町、そして本町の比較でございます。南関町が 12.6% の減、玉東町が 6.4% の減、それから、長洲町が 8.6% の減でありました。それに比べ、和水町は 14.3% の減少率であります。いわゆる山付きと言われる南関、和水の人口減少率が高いということがわかりましたし、特に和水町の減少率が高いということが顕著に表れております。

そこで、質問事項第 1 の人口抑制対策についてお尋ねいたします。町長は、定住化対策として福祉や教育環境の充実、雇用の場の確保、宅地造成、住宅取得補助や空家バンク等の支援を公約に掲げられております。今日の私以外の議員の質問の中で、若者に対して住み続けるための環境づくりを重点課題として上げられました。ここで住宅政策の検討状況ですね、現在までの検討状況についてお尋ねをいたします。

あとは一般質問席から質問をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巣君

○町長（高巣泰廣君） 高木議員の質問にお答えをいたします。人口減少抑制対策ということで、定住化対策の検討状況について聞きたいということでございます。

人口減少抑制対策といたしましては、安心して暮らすことができる住環境の整備を図るとともに、町の魅力や資源を活かした定住に向けた取組みを推進することが重要と考えております。町には、公有地等で利用が低い施設や、合併により同じ目的の施設などが複数存在するなど、今後、活用の検討が必要な土地、施設があります。また、小学校の統合により、廃校となった学校跡地の活用も今後検討することとしております。

定住化対策としては、空家の活用もありますが、宅地分譲など住宅用宅地造成の事業を進めてまいります。これまで第2次和水町まちづくり総合計画の策定に、定住化対策等まちづくりの総合的な計画新策定作業を行ってまいりました。今後、この計画の趣旨に基づきまして、着実に進めて参るところでございます。第1の質問に対しては以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 今の御答弁によりますと、町が所有しております未利用の公共施設、あるいは公共用地等について、宅地造成を最優先の課題として取り組まれるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） はい、最優先で取り組んで参りたいと考えております。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） もちろん来年度予算にその町長の今の思いを予算の中に組み込むという事で理解してよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 既に今の状況、大体この不稼働の資産・土地、このへんの状況等には、どのへんでどういう状況かということは、地図等事務的な部分での収集は今やっているところでございます。あとはこれを予算化、いかに予算化して次に繋げていくかということの御質問のとおりですけれども、まずは今、先ほどの午前中の質問の中でもお答えしましたけれども、今、いだてん関係の事業にシフトしているというのが実情です。しかし、これももう1月になりますと動き出しますので、要員的にも若干余裕が出てくるんじゃないかなと思っておりますので、まずは、順次体制をちゃんと整えて動くような形をまず作りたいというふうに考えております。

そうしまして、早急に調査を開始できるように、予算化、解体する必要があるような物件、しかし、まず何を申しまして、その地域の方々の協力なくしてはことは前に進みませんので、このへんは慎重にやっぱりしっかりと地元の皆さん方に説明をし、そして、理解を得た上で進めていくというようなことで進めていきたいと思っております。しかし、これはスピード感を持って、来年度中には是非ことが完治するようという思いで取り組んで参ります。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） まず、その宅地造成のための人事体制を作る。そして、調査をし、地域住民の皆様方の御理解を得た上で予算的な措置を講じていきたいというふうに私は受け取りましたが、それで、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 調査費等に要します、また検討委員会等の立ち上げも必要ならば、部分も出てくるかと思しますので、そのへんの予算は計上すべきかと思っております。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） はい、わかりました。

関連してですけれども、住民基本台帳ベースで合併後の 12 年間の旧町ごとの人口減少の状況も調べてみました。そうしますと、菊水地区のほう が 911 名、12 年間でですね。三加和地区が 1,224 の減です。比率に直しますと、三加和地区は菊水地区に比べて 1.3 倍の減少数です。また、直近 5 年間、平成 25 年から 29 年までの住基台帳で調査しましたところ、菊水地区と三加和地区の減少の数が 1.5 倍に拡大しております。1.3 倍から 1.5 倍に拡大しているという状況にあります。要するに、菊水地区の人口減少に比べて三加和地区の人口減少が多いということがわかります。

更に、旧町ごとの減少率を見てみますと、菊水地区の減少率は 13.4%であるのに対して、三加和地区の減少率は 21.8%です。この差は 8.4 ポイント、非常に大きな差が出ております。

ちなみに、小学校区別の 12 年間の減少率を見てみますと、20%を超えているのは三加和地区全小学校区すべてです。それに菊水地区の一部の小学校区を超えているという状況にあります。

今お示しました数、現実について、町長はどのように感じていらっしゃるでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、御指摘のとおり、我が町はほかの町村と比べますと、急速にこの高齢化が進み、そして、人口が減少していると。言うならば、生まれる子どもさんの数よりも亡くなる方が多いという、これは自然減の状況になってると思います。

しかし、この状況はまだ当分続くんじゃないかというふうに予想をしているところです。しかし、これになんとしても歯止めをかけにやいかんということで、そのためにはこの町内に一人でも多くの方々に居住していただくことが一番大事であると。このへんにしっかりと重点的に施策を打つ必要があるという思いで私はおるところでございます。

特に、この三加和地区が数倍多いと。差が 8.4%もあるんだというような御指摘ですけれども、全町どこを見ましたも、やっぱり人は年配の方が多くて、若い人の数はなかなか見えないというのが実情です。三加和地区におかれては、何とかそのへん、1カ所に宅地を、午前中の話もございましたけれども、遊休化しているやつがあちこち点在いたしておりますので、このへんもうまく活用しながら、どうこのへんで万遍なくといいますか、万遍なく人口増に向かうような施策を打つかということは大事かと思っております。というのは、やっぱりその土地の有効活用にも繋がってくると思いますので。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 先ほどまでは人口減のお話をしておりました。今度は住宅についてお話をしたいと思います。町内には 98 戸の公営住宅がございます。三加和地区が 58 戸、それから菊水地区が 40 戸です。公営住宅については、三加和地区が若干多い状況にあります。

しかしながら、三加和地区にはアパートがございません。菊水地区には民間アパート、100 戸弱だと思いますけれども、あると思います。合わせますと菊水地区で 140 戸程度の受け皿があったということですが、それともう一つ、町が造成しております戸建て住宅用の宅地、これが菊水地区は江栗、久井原ニュータウンですね。ここが 54 区画あります。三加和地区には 14 区画しかございません。

このように、町長は先ほどから居住の場を確保して若い世代に住んでもらいたい、そういった環境を整えたいと仰いました。この圧倒的に居住の場の少ない三加和地区に対して、どのような施策を打つべきか、お考えなのか、お気持ちをお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） やっぱ若い人が出て行く、町外へ出て行く、結婚して出て行くというのは、やっぱり住む場所がないからかなというのが一つ理由に上げられるんじゃないかなと思います。ですから、ここは低所得者向けというよりも、若い人達が住むような住宅の確保がやっぱり必要かなと思います。ですから、もう町が直接やる直営も考える必要があろうかなと思います。ここは民間の力も借りながら、そういったことができるならば、スピード感もあってそちらもかえって早いというような、行政がやるのと民間ではスピード感が違いますので、そういったことも一つの方策じゃないかなと思います。

いずれにしても、早い段階で取り組みができるように、今すべきじゃないかなという思いです。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 先ほど来、遊休地の活用をして居住の場の確保を図りたい。私が今まで申し上げました、三加和地区にその居住の場が非常に少ない。私自身も結婚して約 6 年間町外に居住をして、また戻ってきました。戻ってくるためには家を造らなきゃ帰れないんですよね。あるいは増築するなりしないと。そういう状況にありますので、是非居住の場の確保は急いでやっていただきたいというふうに思います。

先ほどから出ております学校跡地、以前の質問者も仰いましたけれども、今から出てくるのは菊水地区、今、現にあるのは三加和地区なんですが、神尾小学校が今現在、未利用のまま残されております。地震を受けて耐震改修が必要だという部署も一部ございますけれども、公共施設の管理計画、その個別計画が 32 年度までに策定しなければならないということとされております。その個別計画に基づいて、その施設の複合化、あるいは長寿命化、除却、それから転用、これら

を目的とした事業に対して地方債措置が現在講じられております。また、先の議会で総務課長から情報提供をいただきましたように、合併特例債が5年延長されて37年度までとなっております。

そこでお尋ねいたしたいのですが、今後、個別計画に基づく除却等が検討される場合に、地方債活用、起債の活用は避けられないと思われます。その地方債活用は、メニューがいっぱいありますけれども、どの地方債を活用したほうが有利であるというふうにお考えでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 除却に関してでしょうか。今、実例として上げていただきました神尾小学校、例えば除却するということになりますと、今現在、合併特例債が除却の対象になりまして、交付税措置も一番有利な起債であるというふうに思います。

ただ懸念されますのは、これから莫大な公共施設を除却するとなると、それなりの見通しを立てて、計画的な起債運用をやっていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（蒲池恭一君）

6番 高木君

○6番（高木洋一郎君） 先ほど私が言いました公共施設に対する除却等に対する町債、33年度までなんです、期限が。結局、33年度までに除却しない限り使えないし、今総務課長から言われたように、合併特例債が有利であるということでありました。

その合併特例債を利用するには、37年度が期限です。過疎債は延長の可能性がないとは言えません、可能性としては残されると思いますけれども、合併特例債の再延長というのは、さすがにないのではないかと。これからあと6年間の間に、今総務課長がおっしゃられたように、計画的に除却すべき物件については計画性をもって除却をしていくことになろうかと思います。

菊水地区のことについては、今から除却対象になる物件でありますけれども、神尾小学校校舎等については、除却、早期に除却すべき物件ではなかろうかと思います。神尾小学校跡地、それから農業就業改善センター、農就センターの方は、もう除却の方針が固まっております、起債の今回の補正にも上がっております。いずれ、来年度予算になろうかと思います、除却の予算が上がるかと思います。この小学校跡と農就センター、いずれも国道443号に隣接をしております、山鹿市あるいは工業地帯であります大牟田市等には、非常に通勤の便のよろしい場所です。

神尾小学校の体育館については、現在、コミュニティ施設として残されて活用がされておりますけれども、その他の部分について、人口減少を抑制するという観点から、先駆けて除却を検討され、そして今まで、町長が言われた居住の場の確保、これが宅地造成なのか公営住宅なのか民間アパートなのか、まだそのところは決定はされていませんけれども、その前に、やはり除却して利用しやすい、活用しやすい宅地として、用地として確保しておくことが必要ではなかろうかと思います。

先ほど町長が言われましたように、民間の力を借りてPFI方式、あるいは民間に条件を付し

て譲渡するというようなことも考えられると思います。建物があつたのではなかなか利用しづらいというふうに私は思いますけれども、神尾小学校跡と農業就業改善センターの跡地、これを住宅地とお考えにはなりませんでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただ今の件ですが、やっぱりそのへんで検討するということは非常に大事なことかと思えます。時間的にも早く、あそこを更地にして宅地造成する、更地にして何かほかの企業的なやつを、温泉に近うございますので、そのへんのあれを呼び込むということが考えられると思いますので、何をさておいて、やっぱり早めにまず仰ったような除却にすることは理に適っていると思っております。早急に検討をいたしたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） すぐにでも着手をお願いしたいところではございますが、先ほどから町長仰いましたように、計画性をもって、地域住民の皆様方の感情的な部分もありますでしょうから、是非地域の理解を得ながら、計画的にスピーディーにことを進めていただいて、早く高巢カラーを発揮していただきたいというふうに思います。

次に、もう一つ居住の場の確保ということで、住宅取得の支援、それから空家リフォームへの支援を選挙公約の時に掲げられておりました。行政視察報告でも申し上げましたように、神奈川県箱根町では、若い世代、40 歳未満の方に対して、定住対策に重点を置いておられました。その若い方たちに対する住宅取得の補助。それともう一つが、空家バンクには登録されているけれども、なかなか今の状況では貸せない。あるいは借りることができないと。借りてもリフォームしなきゃいけないというようなことから、空家のリフォーム補助も既にされて成果が出ているというお話でございました。

この二つの町長の公約で掲げられたことについて、検討状況、あるいは今後どのような対応を考えていらっしゃるのか伺いをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今、箱根町、それから空家のリフォーム補助が非常に効果的だというような結果が出ているということでございます。やっぱり人を呼び込むためにはそれなりのプラスアルファといいますか、何かソフト部分の対策も必要だと思います。結局、造成費は例えば坪5 万かかっても、3 万で譲渡すると。しかし、あと2 万は、その時は損かもしれませんが、長い目で見れば、私は、これは固定資産税、住民税、それから地元に対するこの消費の拡大、人口増、いろいろその波及効果が出てまいりますので、その元はすぐに取り出すというふうに考えます。

ですから、ここはよその所の状況もしっかり勉強しまして、是非この優遇措置、和水町に住ん

だらこういうようなシステムがありますよというような形のパターンは是非とっていくべきだと思いますし、それは是非やります。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 人口減少抑制対策について今まで御答弁を、私の質問に対して御答弁をいただきました。要は、今、町が今抱えている未利用地、遊休地、あるいは公共施設等の跡地、これらを居住の場として検討を進め、確保を図りたいというふうに私は理解しましたし、来年度早々にでも調査、あるいは住民の皆様方の理解を得る活動を開始するというふうに理解をいたしました。それが早くできれば、年度途中でありましても御提案をいただければ大変ありがたいというふうに存じます。

来年度予算の編成が、もう 12 月最終段階にきております。是非若者が定住できる住環境の整備のための予算確保の努力をいただきたい、このように願って、第 1 項目の質問を終わります。

次に、第 2 事項の町職員採用試験への応募者増加対策についてお尋ねをいたします。公務員試験の応募者は、日本経済の状況によって大きく左右されております。景気が良ければ民間に流れる、景気が悪ければ公務員志望が増え、倍率も上がるということは、今も昔も変わりはないと思います。

ところで、昨年と本年の和水町職員採用試験が、第 2 次募集がされております。そこで、2 点についてお尋ねをいたします。第 1 点目が、直近 3 年間の採用試験の応募者、受験者等の状況について。二つ目に、受験 P R 対策はどのようなことを行われたのか、以上 2 点についてお尋ねをいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まず 1 点目、町職員採用試験への応募者の増加対策についてということで、直近 3 年間の採用試験の状況はどうなっているかということでございます。当町の第 1 次試験は、熊本県町村会できとりまとめを行い、熊本県内の市町村、一部事務組合及び広域連合と一緒に共同試験で行っております。共同試験の実施状況につきましては、県内の受験者は、平成 27 年度は 1,915 名いましたが、平成 30 年度は 1,378 名となり、537 名減少いたしております。県内の受験状況から、全体的に地方公務員を希望する者が減少している傾向にあります。

和水町の過去 3 年間の試験、採用試験の状況につきましては、後ほど総務課長のほうから説明をいたします。

次、2 点目が受験の P R 対策はどうなっているかということでございますが、できるだけ優秀な人材を確保するためにも、和水町を受験していただく人達を増やすことは大変重要なことであると考えております。具体的な P R 活動につきましても、これにつきましても総務課長のほうから答弁をいたします。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

○総務課長（上原真二君） それでは、私からは過去３年間の採用試験の状況について説明を申し上げます。

まず 27 年度に応募いたしましたのは、一般事務が 3 名程度でございました。それに対しまして応募状況は 27 名。実際、受験に訪れられた方が 20 名。採用者は 4 名という状況です。それと同時に、技術職、建築の方 1 名程度ということで募集を行いまして、これは応募者 1 名、受験者も 1 名、採用状況も 1 名というところです。

28 年度につきましては、一般事務 2 名程度を募集をいたしております。応募状況 16 名で、実際受験された方が 13 名、採用者は 3 名の採用を行っております。

昨年 29 年度ですけれども、一般事務 4 名程度、これに対しまして 22 名の応募、それと受験者数が 8 名でございました。採用状況は 3 名というところです。

一般事務の障がい者枠ですね、28 年度におきまして、障がいをお持ちの方がお辞めになったものですから、結局、障がい者枠ということで、今、新聞・テレビ等であっておりますけれども、不足しておりましたので、昨年度から募集を再度行ったわけです。採用予定が 1 名に対しまして、何ら応募等々もございませんでした。それと社会福祉士を 1 名程度、これに対しましては、応募者 1 名、受験者 1 名の採用 1 名でございます。

3 年間のトータルが、66 名の応募状況に対しまして、受験者が 43 名の、採用は 12 名というところです。再度、昨年度から 2 次募集を行っております。この理由につきましては、1 次試験、そして作文、面接試験の結果、その結果を踏まえて採用人数までには至らなかったというところです。審査の結果、不合格であったものですから、再度試験を行ったという状況でございます。理由でございます。

続きまして、受験の PR 対策についてです。事前の告知は町の広報紙、広報なごみであったり、防災行政無線、それと町のホームページに掲載し、周知をしております。また、遠方に居住されている方たちでも簡易に試験申込みができるよう、電子申請による受付も行っているところでございます。更に、総務省自治行政局の地方公共団体情報システム機構が運営するホームページ上にも、採用試験情報を掲載をいたしております。

それと、専門職を募集する際には、関連する大学等に試験を実施する旨を伝え、試験要領や申込み用紙を郵送をいたしております。具体的には保健士募集に際しましては熊本大学、保健福祉大学、九州看護福祉大学等々でございます。そういった所に試験要項等を送付をいたしております。

平成 29 年度につきましては、大学や専門学校を卒業する学生を対象にして行われます合同説明会がございました。熊本経済デビュー就職セミナー、平成 29 年 7 月 13 日に開催をいたしております。これには出展をいたしまして、職員も出向きまして、町の PR、採用試験要領や公務員の業務内容の説明を行い、共同試験の PR を行っております。

それと、何よりも応募者の増加の対策という PR ですけれども、これは全体的なことになるか

と思いますが、この和水町をいかにやっぱり、先ほどから出ておりますとおり、若者に魅力あるまちづくりにしていくかといったのが根底にあるのかなというふうにも思います。

なお、試験につきましては、県下で一斉にされる共同試験で実施をしているところでございます。以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 過去4年間ですね、27、28、29 の応募者と受験者、この差を見ますと、3割が辞退をされているようです。特に去年は6割程度が受験をしないという状況にある。総務課長が言われたように、町への魅力を感じないのか、あるいは公務員に対して魅力を感じないのか、非常に微妙なところではありますが、2年続けて2次募集をしなければならない、こういう状況の中で、今までどおりの採用活動では優秀な人材の確保が危ぶまれるんじゃないかと。町長は9月の定例会の折に、職住近接という、働く場と住む所が近いほうがいいんだというようなお話もされました。しかし、町内の出身者、あるいは居住者の受験の状況、応募者、受験者の状況はいかがでしょうか。去年のだけでも構いません。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） 昨年度に限っての採用試験の町内の受験者の状況等について説明を申し上げます。昨年度も共同試験、県下での一斉の試験を第1回目として開催をいたしております。昨年度は4名の、一般事務が4名程度の募集に対しまして応募者が22名ありました。それに際しまして8名というところでした。これは全体ですね。1次合格者が3名というところでした。2回目が、これは単独で行いましたけれども、応募者が62名、そして受験者が46名、合格者が1人というところでした。

トータルいたしまして、町内の受験者といたしましては、1次、1回目2回目、応募者数が98名に対しまして11名です、町内が。受験者数が66人、町内の方がそのうち7名。そして、合格者数といたしましては、社会福祉士とか諸々含めまして、7名のうち3名が町内の方の採用といったような状況でございます。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 町内者は7名が受験をされて、約半分が合格の栄をとられたということとであります。実は私の経験を申し上げますと、民間企業も行政も、優秀な人材を早く確保したいわけですね。そのためにいろんな対策を講じております。私の経験ですが、先輩が母校を訪ねて、後輩に受験を促すということは当たり前にやられております。今も多分そうだと思います。あるいは、民間企業のホームページを幾つか見てみましたけれども、常時採用情報欄というのが設けてありまして、もう今年の採用試験終わりましたよ、だけではなくて、求める人材ですとか、実際に働いている若い職員の皆様方が情報発信しているわけです。私はこういう仕事をしていて、

こういうやり甲斐を感じています。是非あなたも受験しませんかというような文言ですけれども、民間はそういうふうに努力をされております。

大学卒業の就職活動は、もう3回生になったら始まるわけですね。私の時代は4回生になってからでしたけれども、公務員志望は4回生にならないとなかなか受験の機会がない。3年生も受けられんことはないでしょうけれども、4回生になってから公務員試験を受験される方が多いかと思います。いわゆる民間企業による青田買いがもう3年生の時から始まっているわけですね。こういうことから、日頃から公務員を目指したいと思われ、あるいは興味を引くようなPR対策が必要ではないかと。採用試験が始まる直前では、もう既に皆さん行き先決まってるんですね。特に大学生の場合は。そういったことを考えてはいかがかなと思います。

たまたま昨日、NHKのニュースを見ていましたら、熊本県が熊本県庁探訪ツアーというのを募集しておりました。毎年開催されているようですけれども、今月の27日に開催されます。大学生はもう12月の半ば過ぎると休みですから、その大学3年生、4年生を対象とした探訪ツアーと称して、県知事の講話、それから幾つかの部署を見学して、そこで先輩や課長の話を聞くというようなことが紹介をされておりました。

本町でも青田買いじゃないですけれども、職員の皆さん、あるいは私達も含めて、議員も含めて、和水町に就職せんかい、試験受けんかいというような、直接的なアプローチも必要ではないかと思います。本町の今後の採用試験について、そういったことも考えられてはいかがかなと思います。これはお金がかかりませんので、是非御検討いただければ、面白いことに、面白いという言い方悪いですが、瓢箪からこまが出るかもしれませんので、御努力をお願いしたいと思います。

それから、先ほど私言いました、職場と住む所が近いほうがいいと。今年、去年から今年にかけて大規模な災害が発生をしております。頻繁に発生しております。職員は当然出勤しなければいけませんし、その機会がますます今から増えてまいります。道路寸断ですとか河川の氾濫によって、遠方から通ってくる職員が出動できないという状況も発生し得ます。町のことをよく知っている、あるいは職場の近くに居住している人の採用も考えなければいけない時期に来てるんじゃないかなと。今はほとんどが町内出身者ですが、地域枠、あるいは出身者枠という枠を別にとって、採用試験を行っている自治体もございます。その点について、先ほどの熊本県の探訪ツアーも含めて、お考え、御見解、御感想なりをお聞きできればと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 上原君

○総務課長（上原真二君） いろいろ御意見、御提案いただきましてありがとうございます。まず1点目、できるだけ早く周知を図っていききたいと。それはもう真摯に受け止めて、いろんな採用の人数等々がわかり次第、やっていきたいというふうに思っております。ただ、極端に早くはちょっとなかなか、退職者数とか再任用の人数とかありますので、そういった諸々の環境がわかり次第、早急にやっていきたいというふうに思います。

それと、確かに今年も台風がだいぶん来まして、幾つ来たのかも覚えきらないぐらい来まして、職員もその都度待機をしております。地域枠諸々の御提案です。今この、ここにそういった、どこまでそういったものが採用としてできるのかできないのか。労働基準的なもの、採用的なもの、いろいろちょっと検討することが多ございますので、このことに関しましては、今申し上げたことでちょっと回答とさせていただきます。申し訳ございません。

○議長（蒲池恭一君）

6 番 高木君

○6 番（高木洋一郎君） 人事については町長の専権事項でございますので、こうしろとはなかなか私どもも言えません。ただ、優秀な人材を町役場職員として雇用いただいて、町のために一生懸命頑張っていただきたいという思いで質問をさせていただきました。

ついでにとってはなんですけれども、今、確か 28 歳未満の方が対象の試験になっているかと思います。一旦都会で就職をして、もう御両親が体が少し弱ってきた。もう帰ってこんかいという話はよく聞きます。でも、帰ってきても仕事がない。あるいは民間、町内の民間企業のホームページ調べましたら、中途採用、キャリア採用ということをされている所もあります。人口増に結びつくように、Uターンに結びつくそのキャリア採用等々も、多様な試験制度の提案を申し上げ質問を終わりたいと思います。

最後まで真摯に答弁をいただきましてありがとうございました。是非、若者が住みたいというまちづくりに、来年度、精一杯町長には頑張っていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございました。これで質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で本日の会議は全部終了いたしました。

明日 12 日は午前 10 時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後 3 時 34 分